

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵 美 子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀 代 子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君

#### 教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

---

#### 事務局職員出席者

議会事務局長	松崎 守
主 幹	相原光男

---

#### 議事日程（第4号）

平成20年6月11日（水曜日） 午前10時 開議

##### 第1 会議録署名議員の指名

##### 第2 一般質問

森 淑子  
杉本五郎  
広沢 真  
佐藤輝雄

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において3番水戸義裕君、4番森 淑子さんを指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

4番森 淑子さんの登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔4番 森 淑子君 登壇〕

4番（森 淑子君） 4番森 淑子です。大綱三つ質問いたします。

大綱1．発達障害児を早期に見発見するために5歳児健診を。

2005年4月1日から施行された発達障害者支援法では、発達障害の定義を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」としています。

発達障害は早期発見・早期療育が特に重要で、対応がおくれると症状が進むと言います。注意欠陥多動性障害、学習障害などは3歳児健診の時点では特徴が見えにくく、半数以上が見逃されていると言われます。

鳥取県では1996年から5歳児健診に取り組む自治体があられ、現在では鳥取県、栃木県でほぼ100%の市町村で実施されています。健診を受けた幼児のうち約9%の頻度で障害児が発

見されています。こうした実績から、全国で5歳児健診を実施する自治体がふえています。

不登校の子供たちの中に発達障害のある子供が少なくないと教育関係者から聞きます。不登校と発達障害には因果関係はないようですが、いじめの原因になったり、発達障害のある子供たちに強迫性障害やうつ病などの精神疾患が見られることもあります。早期に発見し、その子に合ったマネジメントや治療が必要です。

そこで伺います。

- 1) 発達障害児の早期発見のために行っていることはあるか。
- 2) 発達障害児にどのような発達支援を行っているか。
- 3) 幼稚園・児童館・保育所から就学前に小学校への申し送りはあるか。あるとしたら、それは活用されているか。
- 4) 幼稚園・児童館・保育所に通園していない幼児に対する対応はされているか。
- 5) 5歳児健診を実施する考えはないか。

大綱2．狭過ぎる槻木児童クラブ、このままでいいのか。

槻木児童クラブは年々児童数が増加し、狭い室内に児童が詰め込まれている状況になっています。登録児童数は5月1日現在で69人です。

厚生労働省のガイドラインではおおむね40人未満が望ましく、1施設は70人を限度とするとされていますので、本来であればクラブを分割し、もう1カ所ふやす時期に来ています。もとも多人数を受け入れることを想定しないで設置した施設で、放課後の児童がゆったり過ごすには狭過ぎます。早急に室内を改造し、遅くとも児童数がふえ、かつ長時間過ごすことになる夏休み前までには対策をとる必要があります。事務所をよそに移動し、児童のスペースをふやすべきではないでしょうか。

大綱3．法定合併協議会をどのように進めるのか。

3町合併協議会は平成15年1月30日から17年2月27日まで36回協議の場が持たれ、54項目にわたるすり合わせが行われました。初の住民投票を経た後、3町長立ち会いのもとでの調印式。もはや合併して柴田市誕生と思われたときに大河原町議会が否決という思いがけない結果となり、今日に至っています。

破綻から3年、この間大河原町からは正式に何の説明もなく、2町合併、1市2町合併、1市3町合併、振り出しに戻ってまた3町合併と、枠組みだけが目まぐるしく変化しています。

法定合併協議会が再度設置されようとしています。再び職員のマンパワーが割かれ、行政の遅滞が生じることを危惧します。

1) 前回の合併協議にかかった経費は全体でいかほどか。また、柴田町の負担は幾らだったか。

2) 前回の3町合併協議会の中で決まったことはそのまま反映されるのか。または、初めからすべてやり直すのか。

3) 前回の3町合併協議会のために職員が費やした時間は何時間か。

以上です。

議長(伊藤一男君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長(滝口 茂君) 森議員、大綱3点ございました。随時回答申し上げます。

まず第1点目。議員ご指摘のとおり、発達障害とは自閉症、アスペルガー症候群など、広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などの障害を総称して呼称したものであり、発達障害者支援法が平成17年4月に施行されたことに伴い、社会で認識され始めた障害であります。

発達障害児にとりまして、その障害が早期に発見され、早期に支援を受けることは、将来の社会生活を円滑に送る上で大変重要であると考えております。

町では、母子保健法において実施が義務づけられている1歳6カ月児及び3歳児健康診査の機会を通じて発達障害の早期発見に努めるとともに、早期の支援として保健師による相談や県児童相談所などの専門機関との連携を図り対応しているところでございます。

2点目でございます。町の1歳6カ月児健診において情緒・行動面での経過観察が必要となった子供さんにつきましては、保健センターで実施している母と子の遊びの教室等で、子育て支援センター、保育士とともに遊びを通じて親子のかかわりへの対応をしているところでございます。

また、発達支援のための関係機関との連携を図っていくことが大切であることから、町の健康診査で発達障害が発見された場合には、県児童相談所等で行われている「乳幼児精神発達障害健康診査」につなげて、子供の発達障害の特性等の確認を行い、その後必要な療育支援のアドバイスをもらい、経過観察を実施しているところでございます。

4点目。平成20年5月1日現在、5歳児の人数は358人となっております。そのうち保育所への入所者は113人、児童館の入所者は66人、幼稚園の入所者は168人となっており、幼稚園・児童館・保育所などに通園していない児童については11人と推定されますが、情緒・行動面での気になる子供さんにつきましては幼稚園・児童館・保育所などの入所児童と同様に、

保護者などから相談があった場合には保健師の訪問及び面接による相談など、適切に対応をすることとしております。

5点目。議員ご指摘のとおり、発達障害の中でも広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などは、3歳児健診後、保育所・幼稚園等での集団生活を経験する幼児期以降になって初めて症状があらわれることが指摘されており、5歳児健診の実施は就学前に発達障害を発見することができる有効な一つ的手段であるとされております。

しかし、現在、町の乳幼児健康診査は町内の小児科医の協力だけでは困難な状況であり、町外の小児科医師の協力により実施している状況でございます。

5歳児健診の実施に当たりましては、その発達障害の診断が的確にできる専門的な医師の確保などの問題もあることから、3歳児健診と就学時健診までの間において、いわゆる気になる子供さんについては保健師の訪問及び面接による相談、母と子の遊びの教室等での支援や保育所・児童館との連携を密にして相談や対応を進めており、必要に応じて児童相談所につながることによる療育支援を行い、適切に対応しているところでございます。

今後、発達障害児の早期発見のため、3歳児健診等の充実を図るとともに、5歳児健診を既に実施している自治体の取り組み状況を参考にし、5歳児健診を導入するに当たっての実施体制等の課題と対策について、県及び関係機関とも十分に連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

2番目は、狭過ぎる槻木児童クラブの関係でございます。

町は、東船岡放課後児童クラブの新設、対象児童や保育料の設定など、放課後児童クラブの位置づけを明確にするため平成18年第4回定例会において可決いただきました柴田町放課後児童クラブ条例に基づき、児童クラブの運営に努めているところでございます。

ご質問の槻木放課後児童クラブは、定員60人に対して平成20年6月1日現在の登録者数は68人ですが、平成20年度に入っての一日あたり利用児童数は、実績なんですけど、4月は平均44人、5月は平均47人と定員数を下回っている状況でございます。

今後、利用児童の動向を見きわめながら、厚生労働省の放課後児童クラブガイドラインを踏まえた運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員のご質問のとおり、夏休み期間中は利用児童もふえることが予想されることから、町教育委員会と槻木小学校に相談しましたところ、1教室の利用許可をいただきましたので、新たに学習等のできるスペースを確保することができております。

今後は事務所スペースの見直しなども含めながら、さらに検討してまいります。

3 問目は合併協議会の関係でございます。3 点ございました。

前回の費用の関係です。合併協議会は平成15年1月から17年2月までの約2カ年間設置されましたが、事業費は約5,400万円で、派遣職員人件費2億3,600万円を含めた全体では、約2億9,000万円程度になります。柴田町の負担は負担金として500万円、派遣職員の人件費約6,800万円を含めると、約7,300万円程度になります。

2 点目。合併協議会で決まったことがそのまま反映されるのか、やり直すのかという点でございます。

まだ正式に3首長で今後の対応について協議しておりませんので、明確なお答えはできませんが、前回と今回では財政を取り巻く環境が三位一体改革の中で大きく変化しておりますので、今後3町合併した場合の予算措置が必要な協定項目や新市建設計画は初めからやり直す必要があると考えておりますし、先行して合併した自治体がどこも財政危機に直面していることから、今回は詳細な財政シミュレーションのもとでの財政計画も必要であると考えております。

そうでない項目、例えば名前や、これは柴田市でございます。新事務所の位置、船岡でございます。議員の特例、これは使わないと。こういった前回の3町合併協議会の中で決まったことは、そのまま反映するのが望ましいと今考えております。

いずれにいたしましても、合併協議会が設置されることになりましたら、合併の時期やスケジュールも含めまして協議する項目の仕分けが一番最初に行わなければならないと考えております。今回も相当の審議時間を要するものと考えております。

3 点目。職員が費やした時間でございます。

全体を把握するのは困難であります。多くの職員が参加した各分科会だけを見ますと、延べ424回開催され、1,287人の職員が参加しております。分科会のための資料作成等や課長クラスの専門部会、合併担当課長等の幹事会を換算しますと、膨大な時間とエネルギーになります。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4 番（森 淑子君） 昨日不登校の話が出ておりましたけれども、不登校児の中には発達障害の児童が多いというのはあちらこちらで聞く話なんですけれども、町内の不登校児の中に発達障害の児童は何人ぐらいいるかわかりませんか。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（小池洋一君） お答え申し上げます。

調査の対象にはしてありませんでした。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） きのう答弁の中になぜ不登校かの原因について幾つか出されましたけれども、その中には集団になじめない子がいるとか、コミュニケーションがとりにくい子供などありましたけれども、そういう症状は発達障害の症状ではないのかなというふうに感じたんですけども、いかがでしょう。

議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

教育総務課長（小池洋一君） 不安など、情緒的混乱ということで、小学生1名、中学生で7名、合計8名の児童生徒がおります。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そういう子たちに対して、先ほど県の方の相談に行くようにとかという話がありましたけれども、その子たちに対してのケアは今までどのような形でされていますでしょう。

議長（伊藤一男君） 教育長。

教育長（阿部次男君） 実際に学校の対応としましては、そういった子供につきましては当然ながら親御さんと連絡をとりながら、専門機関の診察あるいは諸検査を受けるようにということでのお願いやらはいたすところではありますが、ただ問題なのは、何しろ障害というふうな前提になってくると、そういったことが前提になってくると、例えばなかなか親御さんから受け入れていただけないとか、うちの子はそんなものではありませんとか、あるいは場合によっては余り強く出るといわゆる人権にかかわるとか、非常に難しい対応になっておりますので、それとなく保護者の方に早目に例えば子供センターで受診をしてもらったらどうでしょうかとか、あるいは子供センターを含めて専門機関たくさんありますので、そういったところで相談をされるようにということでの促しはしております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 一番、一番ではないかもしれないんですけども、親御さんがなかなか自分の子供に障害があることを認めたくないということはよく聞くんですけども、それでしたらなおさら5歳児での健診が重要になってくるということなんです。小学校に入る前に時間が幾らか余裕がありますね。就学時健診のときではもう就学準備で親御さんの方もいろいろ気遣いをしているので、その少し手前の段階の5歳ぐらいのときに「ああ、もしかしたらお子さん障害があるかもしれないので、専門的な方に見ていただいたらどうですか」とい



うことで、親御さんの心の中に就学までの準備期間に「お宅のお子さんちょっと問題あるかもしれない」ということを言われて、もしかしたらという思いで自分の子供を見るのと、実際に学校に行ってから不登校とかいじめとかいろいろな問題にぶつかってからは、やはり親の方でも違うし、子供にとっては早目に、先ほども町長の答弁にありましたけれども、早目に対応すれば学校になじめるようになる子供がかなりいる。

この発達障害は早くに見つければ見つけるほど対策をとりやすい。対策をとればその子なりのいろいろ対応の仕方が、同じ発達障害といっても対応の仕方が全く逆という障害が入っていますので、その子に合った対応をすることで普通の教室に入って普通に生活できるようになるという例が実際よそできちんとした対応をしているところではあるんです。ですから、やはり学校に入ってからとか、ほかの子と明らかにぶつかって、すんなりと生活できないようになる前の段階できちんとした対応をとることが必要だということが言われています。

きちんとそれは専門家に見ていただいて、診断をしてもらうということがすごく重要だと思うんです。うちの子供は普通ですという親御さんですけれども、ふだん自分の子供がよその子と遊んでいるときに、「随分うちの子供はほかの子よりも活発だな」という思いとか、「何で1人で、みんなと一緒に遊ばないで1人で隅の方にいるんだろうか」とか、そういうことで少しは気がかりになっている部分があると思うんです。全く子供に関心を寄せない親御さんの場合は別ですけれども、少しでも子供が遊んでいる様子を見ていればそういうことに気づくことはあるんです。

障害のある子供を持っている親御さんたちが書いたものを読みますと、「診断をしてもらってほっとしました」という声はかなりあるんです。これは私も意外だったんですけれども、やはり「うちの子には障害があります」とは思いたくないけれども、やはり心配でいるわけです。「何でうちの子はこうなんだろう」、「こうなんだろう」と思っているときに専門家が「これは生まれつきのもので、お母さんがしつけが悪かったためにこうなったんではありませんよ」とはっきり医学的にさせることで、親御さんも落ち着く、子供も、この発達障害の子供さんは知的には低くはないです。普通の子供さんたちのことを発達障害といいますから。親子ともに気持ちが落ち着いて、「じゃあ学校に入るまでに一緒に頑張ろうね」ということでいろいろ対応を考えていく、親子で考えていくということを聞いています。

この障害はボーダーラインの障害ということで、身障者手帳が出るほどの障害ではないけれども、やはり普通ではなかなか難しい。大体の子が入ると思うんですけれども、普通学級に

そのまま入ったんではうまく適応できないという子供さんが多いので、やはり就学時の健診よりも前の段階で、3歳児ではまだ発見することが難しいと先ほども町長の答弁にありまして、一般的にもそのように専門家が言うておりますので、やはり少しお金がかかっても5歳の時に健診をするのが望ましいと思いますけれども、5歳児で健診をすると金額的には幾らぐらい、300数十人の子供たちに健診を受けさせるには幾らぐらいの予算が必要なんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

確かに議員さんおっしゃるとおりでございます。この発達障害児につきましては早期に発見し早期に対応しないと、小さいうちに症状が固定してしまって、後からなかなか修正がきかなくなるというようなことで、大変懸念してございます。

議員さんおっしゃるとおり、確かに5歳児健診は有効です。やればやりたいという思いですが、現在の医師不足が影響してございまして、今年度幼児の1歳6カ月、あと3歳6カ月ですか、その健診の小児科医師が今年度町内にはいらっしやらないんです。それで、郡医師会にもお願いしました。小児科の医師派遣を。それで、郡でも対応をしかねると。次に県医師会にもお願いしまして、何とか今年度は、以後に補正予算で審議をお願いいたすようになりますが、県医師会に委託して小児科医師を派遣してもらおうと準備、予算化してございましたが、きちんとした委託契約に基づく医師の派遣はできかねると、その時々に見える医師を派遣しますから、その医師と直接交渉してくださいということで、ようやく今年度の健診が何とかできる状態です。

ですから、5歳児健診もやりたいのですが、その小児科医師、あと臨床心理士ですか、その方々をきちんと派遣ができるように体制整備はまず無理かと思えます。体制整備ができない、そういう医師不足の現状にあるというようなことをご理解いただきたいと思います。

そのために何ができるかというようなことで、そういう気になる子供さんを早期に発見するには、保健師並びに保育士等々、お子さんとかかわる方、職員が気づく力のスキルアップ、それと気づいた後にいかに対応すべきか、対応力です。そのスキルアップのために県の発達障害者支援センター、県にあります。あと政令都市の仙台市にもそういう発達障害者を支援するためのセンターがありますので、保育士・保健師合同の連絡会、勉強会を持っています。それで、18年度は県のセンター、19年度は仙台市のそういう発達障害センターを視察・研修して研さんに努めていますし、さらに講演会を開きました。18年度、19年度、専門家に来て

いただいて、保育士・保健師が合同で講演会でもって勉強会をしていますし、さらには保健師・保育士連絡会でもって仙台市と県で持っている障害センターに視察しています。そこでどのような相談支援に対応できて、その後の対応、その後の医療行為まで、相談支援からクリニック関係までどのようなことでどのような対応をする場所なのか、その視察までして気づき力あるいは対応力のスキルアップに努めているというようなことでご理解いただければと思います。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そうしますと、問題は医師が足りないということだけなんでしょうか。医師さえいれば実施できるというふうに考えてもいいんですか。

議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 先ほど申し上げましたが、まず医師と臨床心理士、あと保健師等々の体制の整備がきちんと確立できるのか。やりたいんですけども、その辺ちょっと問題が大き過ぎるといいますか、ですから県とかの関係機関ときちんとした体制といいますが、そのための関係機関との連携です、連携でもっていろいろ体制づくりに努力してまいりたいという考えでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 課長は十分5歳児健診の必要性を認識されていると思います。ただ、5歳児健診ができないということはすごく大きな、今までわからないで、子供たちが障害を持っていることがわからないで放置されてきたために、随分いろいろな面で大きな損失を抱えていると思うんです。

天才と言われている人の中には発達障害だったと思われる人が物すごく多いんです。今となっては本当にそうだったのかどうか一人一人調べてみないとわからないんですけども、モーツァルトだのアインシュタインだのエジソンだの、みんな発達障害だったんじゃないかと言われている。坂本龍馬もそうだったと。坂本龍馬は興奮すると刀を振り回すので、議論をするときには刀を遠くに置いておいたとかという話も聞きました。

ということは、今、きのう不登校の子供のことが出ましたけれども、才能があるのに障害が発見されないために何のケアも受けられず、不登校のまま大人になってニートになったり、引きこもりになっている人がかなりいるはずなんです。そういうことは、もし本当にあったとしたら本人にとっても社会にとってもすごく不幸なことだと思うんです。

こういう才能がありながら、また、普通小さい段階で障害を見つけて普通に生活できる子が

家の中に一生引きこもって、どういう生活をするのかなと思うと本当に残念でなりません。柴田町が体制さえ整えばできるということであれば、何とか、もし体制が整ったらすぐにもできるという、こちら側の町側の体制だけでも今から整えていただきたいなと思います。

次に行きます。

狭過ぎる児童クラブ、槻木児童クラブなんですけれども、教室を一つ提供ということでしたけれども、どこの教室なんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） プレールームに隣接しています2階の部屋でございます。1教室でございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 一つ教室を提供していただけるということで、よかったなと思います。

今のところ、4月が44人、5月47人で定数を下回っているということだったんですけれども、もしかして環境が悪いので子供たちが行きたくなかったのかなという気もするんですけれども、その辺はいかがでしょう。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） そういうことではございませんでして、平均をしますとこういう実績でございますということをご報告申し上げたわけでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そうしますと、平均44人ですから、50人以上になる日もあったと。60人ぐらいになった日もあったかもしれないということですよ。ということは、やはり定員数を下回っているのもこれでいいということにはならないと思うんです。

それで、2010年からですか、71人を超すと補助金を受けられなくなると聞いておりますけれども、そうしますと早急に二つに分けないとだめなんではないかと思いますが、どうなんでしょうか、その辺は。事実関係。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） その件についてはこれからいろいろ情報を集めまして、検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） ということは、2カ所に分けることも考えているということと理解していいでしょうか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） そういうことも含めまして、ただ、槻木小学校の空き教室の関係もございますので、そちらとの関係もございますので、そちらも含めまして教育委員会と小学校の方とも相談してまいりたいというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そうしますと、プレールームも使って、プレールームの隣の教室も一つ使ってしばらくは運営していくということですね。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいま町長が答弁申し上げました1クラスにつきましては、長期休暇、子供たちが登校しない長期休暇の間の利用の許可をいただいたということでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そうしますと、夏休みだけで、あとはあそこを使うと、今までどおりということなんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） はい、そのとおりでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） それではちょっと子供たちかわいそうなんではないかなと思います。夏休みは人数もふえるのでということでしたけれども、子ども家庭課長もごらんになったことはありますか。行って見たことありますか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） 当然現場は見せていただいております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 天気のいい日は外に出て遊ぶこともできるのでいいのかなと思いますけれども、雨の日などはあそこに集まって、1カ所に集まって40人、50人というのはかなりきついと思うんです。これから梅雨に向かって雨が降れば閉めなければいけないしということで、今のスペースのままではかなりひどいと思います。

それで、私が提案したのは事務のスペースです。あそこをよそに移したらどうかということなんですけれども、よそというのはプレールームとの間に小さい部屋があって、あそこが物置になっていますね。あの荷物をよそに移す。北側に少しあいているところがあるので、プ

レハブ、物置を建てて、そちらに荷物を移して、プレールームとの間の部屋を事務室にしてはどうかと思ったんですけども、いかがですか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） 児童クラブの方に現場を見に行ったときに、そういうお話も受けました。議員さんたちがいらっしゃいまして、現場の職員とお話しいただいた件につきましても伺ってきまして、今倉庫として備品とか置いておりますので、そのままではまずできないなというふうに思ったところです。あともう一つは、現場の保育士たちが子供たちが活動している時間になかなか事務をするという時間はないんでしょうけれども、できればやはり子供たちの活動が見渡せる場所での保育をしたいということがまず1点ございました。

あと、今お話ありました別の場所ということで、教室の北側というようなご意見、ご提案かと思うんですけども、学校側としましても相談してまいりますけれども、やはり低学年の校舎の近辺ということになりますから、いろいろな面の安全確保とか、そういう面も検討しながら、これから教育委員会と槻木小学校と相談してまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 今の子供たちのスペースの中で事務机もそのままにしておきたいというのは、保育士さんたちのお考えなんですか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） 見えないところでの事務の執務をするような場所に移行することについては、現場の保育士たちはちょっと難色といたしますか、十分な子供たちの安全確保の面から検討していかなければならないという意見でございます。

あともう1点つけ加えさせていただきますと、今ある事務机等、あと保護者の皆さんとの面接・面談をするときも使っているわけなんですけれども、今ある部分を整理しまして、若干なりにも整理しまして、子供たちの使えるスペースを今の現状の中での移動、変更を考えていきたいというふうに思っているところです。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そちらの方はわかりました。

それで、施設の数をついに二つにするということなんですけれども、来年はもっとふえることを私は予想するんですけども、子ども家庭課としてはどうなんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） それぞれの児童クラブの定員が60人というふうに条例で規定させていただいております。ということが1点と、あと利用される子供がふえる場合について、これはやはり子供たちが下校後に安全な場所でのそういう活動ができる場所をまず優先に確保しなければならないんじゃないかというふうに考える点等をあわせますと、今の槻木小学校校舎で空き教室というものがまだできる状況ではございませんので、その辺も含めまして今後検討させていただきたいというふうに考えています。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 私はどこかの集会所を借りるとかという方法もあると思うんです。二つに分けた場合。去年もいろいろ問題になりましたけれども、4年生になってもやはりまだしばらくは通わせたいという親御さんもいらっしゃるので、やはりこれからふえることを予測して対策してとっていかなければいけないのではないかなと思います。

よその児童クラブについてはどうなんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいまの件は子供たちの利用実績とか、そういう面でございますか。

4番（森 淑子君） 人数がふえる予測とか場所の面です。東船岡も今学センを使っていますけれども、これからどういうふうにしていこうというお考えでしょう。

議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

子ども家庭課長（笠松洋二君） その件につきましては、予測としましては今後子供たちが今の子供たちと、あとそのご家庭の児童クラブへのご利用の申請を考えていかなければならないんですけれども、今お話出ました東船岡小学校の放課後児童クラブにつきましては、東船岡小学校の空き教室の方もまだ出てくる状況ではございませんので、今の形で運営していかなければならないかなというふうに考えているところです。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 両親とも働く家庭とか一人親の家庭というのは、これからどんどんまたふえてくると思うんです。ですから、そういうこと、これから広げて、小さくなることはまずあり得ないので、早目、早目に対応していくということをぜひお願いしたいと思います。

3番目に移ります。

前回、36回集まって協議がなされたということですがけれども、前回の協議会の中で新規において合併してから決定するとされた項目は何項目ぐらいありましたでしょうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 協定項目が全体で54項目ありましたが、新市において協議するというもの、ただいま数えますので少々お待ちください。

正確な数字ではありませんけれども、15くらいだというふうに、新市において決定すると、統一するというような項目が15くらいということをお願いしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） それで、なかなか決まらなかった中身なんですけれども、どのような内容の項目が決まらなかったのでしょうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 例えば国民健康保険税とか、そういうものは新市において定めるということで、3町でいろいろ合併する前に負担なり等が違うものについては合併した後に協議しながら統一するような項目が多いようでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 国保ということですが、読売新聞の調査ですと、合併した市の中で2年以上経過しても公共料金を統一できないでいる市町村が今でも3割あるということなんです。それでは水道料金も、もと住んでいたところによって違う、保育料も違うということでは、同じ市民としての一体性というのは持てないと思うんです。

先ほどの町長の答弁ですと決まらなかった部分は今回決めるということだったですね。そうしますと、かなり調整に時間もかかると思うんですけれども、22年の3月31日までに合併のための作業を進めて、新しい市が4月1日というまでにはしなくてはいけないわけですが、そのためのタイムスケジュールというのはどういうふうになっているのでしょうか。住民投票とか住民説明会なども含めて、いつごろまでに何をしなければいけないのか。コンピューターの処理に半年はかかるということが前回の合併協議会の中で話に出てきたように記憶しているんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 現在の新しい法律の期限ということで22年3月になるわけですが、例えば8月に協議会設置の議決がされれば、例えば9月に合併協議会が設置されたということで想定しますと、いろいろな新市建設計画なり協定項目を各分科会なり等で審議していくわけですが、もし住民投票をやるということ想定しますと、21年の5月ころには住民説明会をやりまして、21年の6月に住民投票をやらないと22年3月の新市誕生



というのは難しいということで考えております。

そういう意味では、今お話ありました前回は電算システムの統合ということで、少なくとも7カ月くらいが必要だということが言われておりますので、22年3月31日までの新市誕生を目指すとするならば非常にスケジュール的には厳しいものがあるというふうには考えております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） そうしますと、かなりハイスピードで決めていかないと間に合わなくなると。ラストチャンスではなくなってしまうかもしれないということですね。

合併は究極の行財政改革と言われます。ところが、やはり合併するときには理想としてはサービスは高い方、コストは低い方に合わせるということになっていまして、新しい市ではそういうふうにしたところが多いと思うんですけれども、実際に理想どおりにやっていこうというふうにはならなくて、合併した後で経済的に困難になっていく理由がそのサービスは高い方、コストは低い方にしてしまったということが多いと聞いています。

それで、合併して何年かたってからのアンケートによると、合併するのを早まったとか、こんなはずではなかったという声が多くなっていると聞いているんです。やはり究極の行財政改革というからには大体平均をとって、特に一番大きいのは人件費だと思うんですけれども、人件費だったら中間の柴田町にするのがいいのかなと私は思いますけれども、町長なんかはどうお考えでしょう。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今回の合併は先行自治体の情報を集めさせていただいております。そのとき、合併は究極の行財政改革と言っているんですが、実はなかなかこの行財政改革が進んでいないというのが実態でございます。というのは、県の合併効果を見ますと、行財政改革で一番大切なのは借金をつくらないと、サービスを減らすということで改革をしなければなりません。もう一つは税収をふやすと、行財政改革というのはこれ以外ないんです。要するに、サービスを減らすか税収をふやすと。残念ながら先行した自治体は改めて借金をふやしております。ですから、苦しんでいるということが一つございます。

そうした中で、柴田町はもう既に3年かけて町民に対して合併以上の行財政改革をもうやってしまったと。そして、おかげさまで9億円財政調整基金等を貯蓄できることになったということでございます。ですから、もし合併を本当に行財政改革を進めるという視点であれば、コストが高く当然なります。サービスは低い方に合わせなければ財政破綻します。ですから、今までのようにサービスは高い方、コストは低い方、これは絶対に行財政改革ということで

はあり得ない。これを町民の方にもご理解をいただきたいというふうに思います。

ですから、人件費、もし合併するとすれば、低い方に合わせたらだれも合併しませんので、高い方に合わせれば財政は破綻する可能性が高くなります。ですから、今議員おっしゃったように、人件費は真ん中というようなことで将来の財政シミュレーションを立てていかないと財政がもたないというのが先行した自治体にもう出ているわけです。

今回の3町合併は、前回で一度2年間かけてやっております。ですから、先ほど調整項目15項目ありましたけれども、先送りすることは今回はあり得ないということでございます。事務局は5月ということでございますが、到底まじめに将来の財政を考えれば間に合わないのではないかとこのように私は考えているところでございます。ですから、本当の行財政改革というものをみんなで話し合っていないと、規模が大きくなれば行財政改革が進むということはありません。柴田町はみんなで努力して行財政改革をやって、実績を高めて、9億円の貯金をして、これから住民の皆さんにお返しをしていくというのが柴田町のスタンスでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 続いて行財政改革なんですけれども、合併した場合、小さな学校が統合される心配をしておられる方もいるんですね。柴田町でいえば柴田小とか西住小なんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） これは法定協議会がどう結論を出すかわかりませんが、コストを削減するということは効率の悪いところは削ることが前提でなければ行財政改革は進みません。ですから、小規模のところは縮小されると。これは仙南の農協さんを見れば当然明らかではないかなというふうに思います。

ただし、農協さんは経済団体ですので効率化は優先されますけれども、自治体の場合は経営プラス最低限の生活を守るという社会的責任があるのが役所ですから、一概に効率化だけは優先されませんが、当然行財政改革というのはそういう小さくて効率的に悪いところは縮小されると、それが前提になっているということもご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 前回の合併協議でかかったお金が全体で2億9,000万円。柴田町で7,300万円ということです。今度設置される協議会では幾らぐらいかかると予想されますか。3月

31日までに合併したとして。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長の答弁で申し上げましたように、大部分が3町からの職員を派遣するようになるわけですが、前回と同じように各町から4名ですが、それに事務局長ということで、人件費が相当を占めるということで、事務費自体は5,000万円程度ということで町の負担はそんなに少ないというふうには思っておりますけれども、県からの交付金等もありますので、そういうことを考えますと前回同等の費用がかかるというふうには考えております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 前回破綻したために4億円、正確には2億9,000万円どぶに捨てたと言われております。今回も、もし破綻したら、破綻するまでにかなりのお金がかかる、かなりの人手もかかるということですが、今回も5人出すというお考えでしょうか。では、今度は町長に。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 法定協議会で54項目、ゼロから審議すると2年かかるわけです。ですが、それには、実はその3年間に職員を大分柴田町は行財政改革で減らしております。そして、職員はもう目いっぱい状態で今働いております。残業もしながら働いている状況なので、前回のように人数を法定協議会の方に出すということではできないのではないかなというふうに思っております。また、この人数につきまして、法定協議会の体制づくりにつきましては3町長と全く協議はしておりませんので、その中でどういう体制にしたらいいのか、これは検討していかなければならないというふうに思っております。前回並みには私は無理が生じると、柴田町の本来の仕事に無理が生じると考えております。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 前回のことで職員の方に聞きますと、かなりの作業量だった、ふだんの生活プラスアルファで仕事がふえてかなりきつかったということです。今回、今の答弁にもありましたように、人が減っているわけですからなおさらきついただろうなというふうに察するわけです。

それで、先ほど市の名前と位置と、あと在任特例を使わないということは反映するのが望ましいということでしたけれども、私もそのように考えています。望ましいどころか、そうすべきだと思うんです。

というのは、この前、つい最近協議会設置のための署名活動がありましたけれども、署名をした柴田町の町民の中には、前回柴田町に決まったのだから、庁舎の位置です、柴田町に決まったのだから今回もそうなんだろうと思って署名した方がかなりいるんじゃないかと思うんです。だから、もし庁舎の位置が柴田でないところに決まったとしたら、「ええ、それはちょっと違うんじゃないかな」というふうに思われる方が多いんじゃないかと思います。

そうしますと、やはり住民投票は必ずしなければいけないと思いますけれども、町長の考えも住民投票をするということによろしいでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 本当に事務所の位置はこの議会でも問題になりましたけれども、やはり庁舎を中心に柴田町では100億円の金が回っております。ここを中心に、きょういっぱいお客さんがいらっしゃいますけれども、入間田、富沢、四日市場等にもこのお金の循環というものがあるんです。これが移動するということは、地域経済に大きなダメージを与えると。特に船岡地区は壊滅的な打撃を受けるということでございます。そういう立場を踏まえて、2年間でいろいろ議論はありましたけれども、5年間は船岡庁舎を使うと、将来は便利のいいところに建てるということで、知恵を出し合って合意をしたんですね。ですから、私のこの合意というのは尊重されなければならないというふうに考えております。

そうした中で、やはり事務所の位置、名前、それから議員さんの身分も、これはいろいろ議論しましたけれども、やはり行財政改革であれば、みずから身を切ってもやるというふうなチラシもまかれておりましたので、当然それは使わないだろうというふうに思いますけれども、そうした中で最終的には住民投票というのは前回もやっておりますので、そこまでいくということになるかと思いますが、途中の政治的な状況は町長が責任を持たさせていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） 先日、ある町の議会だよりを見ておりましたら、ある議員が前回庁舎が柴田に決まったので議員全員一致して反対したとおっしゃっています。書かれていました。県のホームページを見ましても、合併が破綻した理由は大河原町の議員が全員、アンケート、意識調査によりますと、大河原の議員が全員庁舎の位置のことで反対したというふうに書かれているんです。

そのときと庁舎の位置の状況がどう変わったのか。大河原町のことを言ってもしょうがないんですけれども、もし大河原に庁舎が行くとしたら状況が変わってくるはずですが、

また柴田に庁舎が決まるとしたら、前回決まったとおりになるとしたら、また大河原では反対否決ということになるんじゃないかと。そうするとまた合併協議に使うお金をどぶに捨てることになるんじゃないかと危惧するんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） やはり、事務所の位置が問題になっているというのが、正式な答えはどこにもないわけですけども、やはり大河原の方の要望はやはり庁舎については大河原と、柴田については柴田と、これが人情というんでしょうか、町への愛着ではないかなというふうに思うんです。

ところが、この新聞記事を見ますと、もう初めから大河原に決まったような表現をして新聞報道をしているものもあるんです。議会でもそういう答弁をしているということはおかしいと私は。やはり、白紙の段階で議論をして、そして法定協議会で決まったと。そこを前提として考えなければならないので、今回大河原に事務所が行くからとか行かないからとか、法定協議会の話の前にそちらの方に誘導するような発言でもしこれが進められるとすれば、これは問題だなと。白紙の段階からすべきだろう。その白紙というのは前回の法定協議会のせっかくやったものを土台にして進めるべきではないかというふうに思っているところでございます。

議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

4番（森 淑子君） もし合併するとしたら、前回どぶに捨てたはずの2億9,000万円は生かされるわけですけども、しないとしたらプラス今からかかる経費がどぶに捨てられることになるわけですよ。と私は思うんですけども、もし町長が8月の臨時議会で協議会を立ち上げるかどうかが決まると思うんですけども、もし合併しないとしたら町長はどういう場面を想定して合併に反対されるか。もし柴田町はちょっとこれはできないなと感ぜられるようなところがありますか。こういうことがあればしないと。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） これから法定協議会が進むわけですから、柴田町は柴田町で柴田町の主張をさせていただく、大河原は大河原、村田は村田というふうに主張が出てくるんだろうというふうに思います。

ただ、原則は何のために合併するかと、その基本を逸脱する、行財政改革というものが大変目標にあるわけです。要するにコストを減らして住民にサービスを多くするために、それが

合併することでできるということが明らかにならない限り、残念ながら合併を進めるわけにはいかないと。柴田町は単独でいっても26年度には18億円の借金が一気に10億円で減りますので、8億円自由に使えるお金です。今まで何もしなければという前提ですけれども、今現在8億円使えますので、それで今回船岡中学校の体育館、槻木中学校の全面改築、船岡中学校の全面改築等々、そういうことがやれるわけです。

ですから、ほかの方の自治体はよくわかりませんが、あえて住民サービスをこれ以上落とすことはないと自信を持っておりますので、柴田町単独で進めたいなというふうに思っております。それ以上に法定協議会で柴田町にとって住民サービスが高まるというようなことがあり得るのであれば、これはまた考え方は変えていかなければならない。

今のところ先行した自治体等を見る、それから合併のメリットと言われているものに対する正しい判断がどうも住民には理解されていないというふうに思うんです。合併推進債、まだ国からお金がもらえるという人がいっぱいいるんですけれども、これは借金です。何回も言いますが、借金なんです。40%から50%後で面倒見ると思い込んでいる方がいらっしゃると思うんですが、これは基準財政需要額に算入するというだけです。お金が来るわけではありません。40%、50%。それをまずひとつご理解いただきたいと。

それから、合併の算定替というもう一つのメリット、ラストチャンスです。これも来ておりますのでお話ししますが、柴田、村田、大河原が30億円別々にもらっていて、財布を一つにしてもやはり30億円は30億円なんです。40億円にふえることはないんです。そこをまずご理解いただきたい。ただし、財布を一つにすると5年後以降は、合併して5年後以降は9、7、5、3、1と、合併した方が減らされるんです。これがメリットと言われる、手品なんです。私から言わせると。

そういうことも理解した上で皆さん最終的に、先ほど申しましたように、小さな学校は統合されます。それでも合併した方が柴田町にとって有利だという条件が示されない限り、柴田町は今合併を進める環境にないというふうに考えております。

4番（森 淑子君） これで終わります。

議長（伊藤一男君） これにて4番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

次に、17番杉本五郎君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔17番 杉本五郎君 登壇〕

17番（杉本五郎君） 17番杉本五郎です。1問質問をいたします。

滝口町長に対する新聞評価、どう受け止めているか。

過日、河北新報に山形県の齋藤 弘知事が3年前の知事選で掲げたマニフェストについて2007年度の自己評価結果を発表したことが報じられていました。

マニフェストは言うまでもなく、選挙に当たり候補者が有権者に実現可能な政策を提示し、それを是とする有権者が票という対価を払い成立する明確な契約だと言われています。それだけに、マニフェストで当選した首長は、山形県知事のみならず、押しなべて定期的にその進捗状況を自己評価をしたり、あるいは第三者の外部による評価を求めています。

滝口町長も2年前の再選時にマニフェストを提示、見事再選を果たされました。あれから2年、ちょうど任期の折り返し点に差しかかりましたが、タイミングよく河北新報に県内の市町村長の手腕点検で、まさに外部の目による町長への的確と思われる評価がなされました。これは私から見て的確と思うんですが、町長から見れば「我が意を得たり」と思われる部分や、あるいは「ここはちょっと違うんじゃないか」と思われる部分もあったかと思います。

そこで、次のとおりお尋ねいたします。

1) まず、河北新報の記事と直接関係はないが、町長はこれまで自身のマニフェストの進捗状況について評価、報告したことがあるか。また、現在どのように評価しているかお伺いいたします。

2) 河北新報は、「第二の夕張」になりかねない町の財政を「財政再建プラン」の本格着手からわずか1年足らずでもう「財政破綻の心配はなくなった」とみずからの財政運営に揺るぎない自信を示し、得意絶頂にあると言わんばかりの評価をされています。一方、その陰で、マラソンの中止や菊の祭典からの撤退、高齢者の休養施設の廃止など、町長のマニフェストの表題「まちを元気にする政策」とは裏腹だったように思われますが、いかがでしょうか。

3) また、町長はマニフェスト推進首長連盟や「せんたく」に名を連ね、地方自治の潮流に敏感であることをアピールしていると言っています。聞きようによっては、流行のバスに真っ先に乗って、一瞬新風を吹き込むかのような錯覚を住民が持つのを期待しているかのようにも聞こえます。その陰で職員の士気は衰えてあきらめムードが漂っているとも言っています。もしそうだとするならば、「一将功なりて万骨枯れる」ということではないでしょうか。

4) 最後に、町長は3町合併について慎重な態度を貫き、その強い確信の余り品格に欠けると思われるピラまで配布したとされています。町長はことしの町政に臨む心境を漢字一文字であらわされています。漢字一文字であらわすならば町民との「絆」だと年頭のあいさつで語ったとされています。この「絆」とピラの余りの落差に驚きを覚えますが、いかがでしょうか。

以上、お願いします。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） 杉本五郎議員の質問にお答えしたいというふうに思っております。

杉本議員からは褒められたので、多分これは褒め殺しだろうというふうに思って答弁させていただきたいというふうに思っております。

まず、4月20日に掲載されました河北新報の手腕点検「県内の市町村長」の記事についてのご質問からお答えします。

第1点目、マニフェストの関係ですが、これまで町の広報や機会を通じて評価・報告を行ったことは、残念ながらございません。平成19年9月18日の河北新報には、再選1年目を自己評価した記事が載っておりまして、公約着手は4割との見出しで掲載されました。

改めてマニフェストに盛り込んだ事業23項目を点検してみますと、実施済みが7項目、一部実施が7項目、着手済みが4項目、着手未定が5項目となります。着手していない4項目の「誘導サイン整備」、「経済活性化戦略会議の設置」、「起業家講座の開設」、「こども議会の開設」については、任期中に何とか着手できるように取り組んでまいりますが、町民からお金を集める公募債については困難であると今のところ考えております。

2点目でございます。マニフェストと「まちを元気にする政策」というのは裏腹だったという関係でございます。

平成18年度当初予算編成時に財政破綻が表面化したために、行政、議会、町民が一体となって財政再建プランを策定いたしました。19年度では財政再建プランの効果や法人税の伸び、1億3,000万円ぐらい伸びました。交付税の大幅な増、これは2億3,000万円予算に対して伸びました。こうしたことから、5億5,000万円19年度で貯金することができた。ですから、そういうことを踏まえまして財政破綻は心配なくなったというふうに認識しております。

これまでの行政サービスをカットし、町民皆さんに我慢を強いた結果であることを重く受けとめており、一日でも早く財政の健全化を図り、「まちを元気にする政策」を進めていかなければならないと思っております。町民の皆様には大変申しわけないことではありましたが、改革をなし遂げるためにはサービスの縮小や負担増などの痛みが伴い、それを乗り越えてこそ初めて財政の健全化につながることもぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

3点目は「一将功なりて万骨枯れる」ということでございます。



私がマニフェスト推進首長連盟や「せんたく」というグループに入っているのは、住民を主役にした住民自治を進めるために首長さんの皆さんと意見交換する場をふやして、地方自治の潮流に敏感でありたいとの思いから、勉強の場と位置づけております。

新聞報道では職員の士気は低下しているという指摘がございましたが、確かに合併の破綻、それからグループ制の導入による組織改革、一番大きいのは財政危機による給与カット等が重なり、見方によっては確かに士気が低下している面があるかもしれません。

しかし一方で、19年度からは職員と一緒に重点プロジェクトに取り組んでいるところですが、その重点プロジェクトを推進するに当たっては多くの職員が常にアンテナを高くして、国の動向、それから先進自治体の事例を集めてきたり、情報収集に努めまして、他市町の職員と比較しましても職務に臨む姿勢とか政策形成能力は、私は落ちていないというふうに思っております。それよりも上だと思っております。

また、長年懸案事項だった槻木バイパスからの県道への測道からの乗り入れ、これは11月にバイパスから駐在所のところまで乗り入れすることができます。それから、四日市場の鬼石沢、これは何十年とできませんでしたが、今回、国の事業を使いまして四日市場の鬼石沢の災害対策ができるようになったと。それから、四日市場の排水機場、これも議員さんに協力をいただきましたけれども、1基もう既に6月から稼働することができました。ですから、槻木の湛水防除は少し確率が少なくなるのではないかなというふうに思っております。

このように新しい事項28項目、懸案事項も解決したということであれば、日ごろからこれは職員の士気の向上によることもあるのではないかなというふうに思っております。そのほかにも柴田町は昨年、地域再生計画、これは健康づくりの計画でございます。それから構造改革特区、これは保育所の先生方、保健所の先生方を3年長く雇用できる。これは二つが内閣総理大臣、福田さんから直接私いただいたという名誉も職員のために与えていただきました。そういったことから、職員の士気が落ちていないと思っております。

ことしも実は地方の元気再生事業というものに挑戦しております。これは商工会と一緒にです。それから、総務省の地域ICT利活用モデル事業構想、これは認知症の方々を生活リズム時計という時計を開発しまして、少しでもおくらせるプロジェクト、2,000万円でございます。それに挑戦をしております。

ですから、確かに給料カットして職員には大変ご迷惑をおかけしておりますが、新しいことにも挑戦しようという職員も出てきておりますので、全体的にはほかの町と劣らないというふうに考えているところでございます。

4点目。私の講演会のピラの関係でございます。

講演会と私は表裏一体の関係でございます。私の後援会で4月に発行したフレッシュ通信につきましては、我妻議員にもお答えしましたが、政治家として大変不適切で品格を欠いた内容だったと深く反省をしております。特に大沼惇義氏に対しましては大変大人げなかったと、この場をかりましておわび申し上げます。申しわけございませんでした。

今年度は年度当初に掲げた「絆」の精神を忘れることなく、自分たちの地域は自分たちでつくるといった自治の原則に立ち返り、人と人とのつながりを大切に、美しい自然の中で町民一人一人が心豊かに育ち、生きがいを持って子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） 私の質問内容なんですが、一つにはマニフェストのことと、もう一つはやはり滝口城郭の裏と表というものをお尋ねして、三つ目が合併に絡んで町長の勇み足も含めて合併についてお尋ねをしたいということでお尋ねをしております。

今回12名の一般質問者がありますが、合併問題を取り上げたのが9名いるんです。これは今までになかったことではないか。たった一つの項目をほとんどの議員が取り上げて、そしてこの議場で議論する。かつてないことだったなと思います。そういう意味で、私に与えられた時間が40分のうちあと35分しかございませんから、マニフェストや滝口城郭については時間があればお尋ねすることにして、まずやはり3町合併の問題についてお尋ねしたいと思います。

3町合併も要点をまとめますと、一つはやはり合併に対する町長の意思はどこにあるのか、どうもわからないところがあるんです。それから二つ目、前回あのくらい盛り上がったのが破綻した原因、このことについてお尋ねをしたい。それからもう一つは、やはり小丸議員も言われましたが、民主主義がまだ成熟していない、そのことによって町長のあのピラの配布まで至ったのかなと思います。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎議員、一問一答です。

17番（杉本五郎君） そうです、一問一答で、いまは3町合併の概略、これから説明することについての概略、前文をやっているんです。みんなに理解してもらうために、そのためにやっているんです。

それで、最後はやはり民主主義、これは小丸さんも話をされましたが、民主主義というのはやはり相手の言い分に耳を傾けるということが大事でないかと。それが最近やはり欠けてい

る。自分の思いだけが強まってきて、相手の言うことに、相手の声を聞く耳がなくなっている。そのために見えるものも見えなくなっているんじゃないか。これはやはり民主主義にとって大変な危機だなということで、この三つについてお尋ねをしたいと。

まず最初、町長の合併に対する思いなんです。町長はかつてマニフェストでこう言っています。2市7町の基礎的な生活圏をネットワーク化した広域合併を目指し、クラスター型の都市づくりをしようと言っていました。最近クラスターなんていうのはクラスター爆弾でイメージが非常に悪くはなっておりますが、町長はこういうふうに話をしておったんです。また、18年度の施政方針演説では、住民に総合的なサービスを提供していくという基礎的自治体の役割を果たそうとするなら、広域合併は避けて通れないと言っているんです。そして、例の先ほどのフレッシュ柴田の会報では、道州制を見据えて夢が広がる20万都市の実現というふうに言っているんです。これを見ますと、町長は合併の枠組みは別にしても合併を目指しておるといふふうには受け取れるんです。

ところが、きのう、おととい、きょうと、先ほどの森さんも含めて話を聞いてみますと、合併はするとこういう欠点ばかりありますよということで、合併を否定しているようにも聞こえる。そこで、町長は本当はどっちなのか、合併賛成なのか反対なのか、この辺まずはっきりさせてほしいなと思います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） もう合併賛成、反対というように判断するには条件が大分異なってきているということなんです。当時私が住民本位の3町合併をしたときにはメリットが二つあって、将来柴田町は財政破綻をするんじゃないか、そうしたときに町民に対していろいろなサービスを提供するいろいろな施設整備もしなければならぬ。そのとき出てきたのが実は合併特例債であったり、合併の算定替だという国の支援策です。

ところが、合併が破綻したわけですけれども、その破綻した後なぜ考え方が変わってしまったかということ、実は国が支援すると言ったことが残念ながら支援が十分ではなかったと。それから、そういうところから三位一体改革で本来削るべきでないところも削ってよこして、国の方の支援策がまず受けられなくなってきました。一つあります。それから、柴田町はその合併が破綻した後努力をしたんです。いろいろ議論をさせていただいて。そして、ある程度財政破綻をすることはなくなったと。その二つの変化がございまして、今の3町の合併ということについては今は時期尚早と。環境が整っていない。

ただし、道州制という考え方が出てきまして、これはもうこれから7年か10年後にできると

ということになれば、これは国の形を大きく変える、仕組みを大きく変えるということであれば、中核都市30万人ということであれば、もう国の方から一方的にがしゃっとおりてくる可能性もあると。そういったときには、30万都市にふさわしい権限があれば合併という効果が私は3町よりも大きく出てくるのではないかなというふうに考えます。

ですから、合併に反対、賛成というよりも、今の3町合併ではもう広域行政という合併の目的が達成できないということなので、当面は自立の道を歩む。ただし、道州制という国の形をがらりと変えるということであれば、やはり30万都市の広域行政というものも検討する必要があるのではないかなというふうに考え方が変わったわけです。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） やはり町長、これ住民が迷うような表現をされるんですよね。町長は前はやはり広域合併ということは今主張されてずっと来ましたよね。この間のチラシにもやはり20万都市の実現というふうに書いてあるんです。それをここのところでは道州制を見据えてというふうに書いてあるんですが、道州制なんていうのは今、口にするほどの現実味を帯びているのかどうかということですよ。

だから、夢を語る人たちが一生懸命道州制語っていますが、現実味としては私はまだまだないと思うんです。今、3町合併というのは現実的な、目の前の現実ですよ、3町合併。それをずっとはるか実現するかしないかわからないような道州制を見据えて20万の方がいいんですなんていうんでは、これは住民は迷うだけだと思うんです。こういう表現は私はどうかなと思います。

そこで、次、移ります。

おとといかきのう、小丸議員がこういう話をされました。前回の合併の際、ある議員が「庁舎は限りなく柴田町に近づいてきたが、合併は限りなく遠のき、合併という青い鳥は逃げていってしまった。そして、鳥かごは空っぽになった」というふうに言った議員があったというふうな話をされました。考えてみたら私も同じようなことをこの議場で言ったような気がするんです。私も、これ私のことなのか、あるいは別な人も同じようなことを言ったのかどうか分かりませんが、私はあのことを言ったのは、合併という大事業をなし遂げるためにはそれぞれの町が抱えている小さなやはり問題は乗り越えなくちゃならない、我慢しなくちゃならない問題もあるだろう。こういうことで私はお話をしたつもりなんです。

例えば庁舎の問題、これは合併すればいずれ、当面は総合支所がそれぞれあるかと思いますが、いずれ一つになるんですよ、庁舎というのは。そうなってくると、3町の合併という

ことになれば、二つの町はこれは庁舎がなくなるという我慢を強いられる。それをやはり乗り越えて、それでも合併をするという大事業をなし遂げるということが大事じゃないかということでも申し上げたんです。

その結果、柴田町に決まった。決まった以上はやはり、これはみんなで民主的話し合いをして決まったんだから、不満は残ってもお互い我慢して、不満が残る町村はそれに従う。これが民主的なルールでないかと私は考えたんです。ところが、柴田町に決まったらばこれがおもしろくないということで、合併の三つの条例を大河原が否決してしまった。こうなってくると私はこれは民主主義のルールに外れたやり方なのかなと思うんです。

私は町長、きょうもそうなんです、町長はこういう話をしているんです。庁舎がなくなると町は確実に廃れるという話をしているんです。こういうふうになってくると、さっき道州制を見据えて広域合併をするなんていうことになってくると、泣く町村の数は果てしなく多くなってくると思うんです。今のところは3町合併は泣く町村は二つなんです、これが果てしなく広がっていく。そうすると、道州制を見据えたやはり広域合併なんていうのは、これは夢のまた夢でないか。町長は庁舎がなくなった町村は惨めですよと言っているんだから、広域合併なんてすべきでないんじゃないかというふうに思うんですが、その点どうなのかお尋ねしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今の枠組みで、確かに権限も国が握っていて地方に来ない道州制であれば、杉本議員おっしゃるように庁舎が一つになったら地域がだめになるというか、それはあります。

ですけれども、この道州制、今はっきりわかりませんが、地方主権型の道州制で、権限は30万都市が宮城県の権限がおりてくるというような情報なんです。ですから、これまでのように中核都市の中と基礎自治体のあり方というのはまだ実は表明されておられません。ですから、その動向を見なければならぬというふうに思っているところでございます。

ですから、この庁舎の位置というのはやはり地域経済に影響するという前提でお話をして、それでもいいということを覚悟してもらわなければならないというふうに思うんです。ですから、いつも言っているのは行政区域が大きくなったんだから事務所の位置がどこでもいいでしょうと。どこでもいいでしょうと。5分でも。そうであれば、事務所の位置にこだわって合併協議会が否決とかというのはあり得ないはずなんです、本当は。ですけれども、賛成した人も事務所の位置で反対に回って、やはり根底には主導権争いということではないんで

しょうけれども、事務所の位置がこの合併を進める上で大きく、影響を今でも尾を引いているのかなというふうには考えております。

ですから、広域行政の合併というのは、今のスタイルでいったら確かに杉本さんおっしゃるとおりちょっと数値が、論理が合わないというご指摘は当然かと思えます。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） やはり町長、町長の弁をかりると、やはり大河原が庁舎なくなる、これは困るということで大河原の議員が3町合併に反対したことを、逆説的に言うと肯定しているようにも聞こえるんです。やはり、お互い3町で合併する場合には、これは二つの町は庁舎がなくなることはやはり我慢しなくてはならないと思うんです。そのところをやはり町長は、「いや、庁舎がないところは廃れるんだ。だから柴田町に持ってくるんだ」と。すると、柴田町に持ってきて大河原と村田は廃れてもいいのかというふうになってくるわけです。そうならないように、法定協議会の中でそのかわり大河原には、えずこホールだとか、村田には何々とかと、こういうふうにお互いに廃れないようにするのが合併協議会での協議でしょう。

だから、私余り庁舎がなくなるとどうのこうのということと言わない方がいいんじゃないかと。ただ、私は前は柴田町に決まった以上、それを棒に振った、これは大河原にはどうなんだろうという、やはり強い憤りは持っております。

それからもう一つ、実は大河原の議員の人たちの動向なんです、私も前回3町合併推進議員研究会というものに籍を置きました。それだけに合併実現するように大変大きな期待を持っておったんですが、その期待を持っておったのにもかかわらず、お互い住民投票でやりましょうということで、これは結婚に例えれば結納を取り交わしたような状況だと思うんです。そして、今度は住民投票が終わって、大河原は若干少なかったけれども、それでも大河原の町長は合併の調印式に出て調印をした。言ってみれば結婚式場で披露宴をしたというふうになったと思うんです。そして、いよいよそれぞれの議会で議決をする。これは入籍をすることだと思んですが、その入籍をするところに来ていきなり大河原はひじ鉄を食らわした。これは私は土壇場でひじ鉄を食わせられたわけですから、大変無念でもあり、憤りも感じたわけです。

なのに今、未練がましく町長は2市7町ではないんだけど、広域合併、これは道州制を見据えた後でというような話なんです、そういう話をしたり、3町合併がささやかれたり、何となく合併に未練がましいというか、そういった女々しい態度をとっているように見えて

ならないんですが、私はやはり一遍そうだとすれば本当に3町合併が必要だとすれば、ひじ鉄を食らわせたのは何でひじ鉄を食らわせたのか、村田と柴田町に大河原は説明をすべきだと、これは私の持論なんです。

そういうことで、今までずっと主張してきたんですが、その辺についての町長のお考えがあれば、なければいいんですが、お考えがあれば。私は大河原がひじ鉄を食らわせた、食らわせてまた3町合併というのはおかしい、言うのであればそのひじ鉄を食らわせた理由を大河原は柴田町に説明すべきだという考えなんです、その点について町長のお考えがあればお伺いをしたい。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 結果として入籍をしなかったのは大河原町議会ですから、やはり責任はそこにあるというふうに思います。当然賛成した村田と柴田には説明する責任はあるだろうというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） 実は6月3日村井知事、これは定例記者会見だと思うんですが、定例記者会見の際にこの仙南の3町合併についてコメントしているんです。それによると、まず合併そのものについて賛成だという立場から、こういうふうに言っているんです。「国自体が財政的ににっちもさっちもいなくなり、地方自治体の面倒を今までのように見られなくなった状態において、ある程度の規模を持った自立できる自治体になる必要がある。そのため柴田の町長がかたくなに拒否しているようだから、柴田の町長とも話し合いたいな」という話をしておるんですが、町長はもし村井知事から話し合いを求められたらば応ずるかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 大いに、合併が当初の思惑と大きく違っているということを村井知事に主張したいというふうに思っております。というのは、村井知事は1市3町の合併の推進ということでわざわざ大河原にいらっしゃっています。ですから、合併が目的なのか、地域のことを本当に考えてのお話なのか、私は堂々と論戦を挑みたいというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） きのも問題になったんですが、村井知事は「柴田町長は大変立派な方ですばらしいまちづくりをしている」という評価をされております。ただ、三つの町が一つになるという方向での検討を一切閉ざし、住民が署名を集めているにもかかわらず完全に門

戸を閉ざしているのは問題だ。これは恐らく本請求のときに町長が受け取らなかったということ指しているのかどうかとは思いますが、これはやはり町長自身その点で、村井知事ばかりでなくて、3町合併を推進しようという人たちに対しても誤解をされている部分ですから、そこのところはきちんと誤解を解く必要があるのかなというふうに思います。

ただ、町長の話は聞きましたけれども、ただ、私はこれはきのうも、おとといもかな、公開討論会呼びかけたけれども断られた、断られた理由の一つにこの町長が本請求を受け取らなかったからだという話がありました。それについて町長は弁明をされました。そういった弁明もきちんとした上でお尋ねをしたいのは、私は公開討論会を拒否したのはこれだけではないんでないかと思うんです。この二つだけで。一たん引き受けたわけでしょう。一たん引き受けて、そしてだめでしたというふうになったということなんです、そのほかにもあるんじゃないかと思うんですが、その点どうですか。なければいいんですが。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 中核都市実現の会とは直接私お話し合いはしていませんが、請求代表者の方とお話ししたときには、公開討論会で町長と私がお互い対立関係になるのは法定協議会設置前は好ましくないという理由も述べておられました。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） 私は、たしかこれ私の記憶、あやふやだからよくわからないんですけども、前に1市3町の際だったかどうかわからないんですが、3町の議員の代表の方が町長に会いに行くと。その際も町長は断ったというふうに私記憶あるんです。そういったことが重なって、やはり不信感が少しずつ積み重なって、そして膨らんできたのかなと。そして、それにとどめを刺すようにあのチラシが出たということではないかと思うんです。その点、どうでしょう。

結局私は、町長に対する不信感がかなり渦巻いている。町長自身はそれはちょっと見えなくても、私にはそれが見えるんです。その点町長どういうふうにお考えなのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 合併が破綻したと。柴田町が破綻の原因だというのであれば今杉本さんおっしゃったように不信感ということもあるかもしれませんが、柴田町は賛成しました。反対したのは大河原です。それにもかかわらず3町の枠組みで破綻してすぐに全然議論もしていない村田と柴田の合併がどうだと、この議会でありました。それが私はそれは検討してい



ないのでそれはできませんとこの議会でお話ししました。

そうしたら、8月だったと思うんです、今度は1市2町でやりたいんだと、会ってくれと。そのときにお断りしたというふうに思っております。1市2町ですよ。そうしたら、今度はまた、今度は1市3町だ。今度は3町だと。それも町民にお知らせしての話ではないんです。1市3町のチラシを1回まかれました。看板を立てました。そうであれば、町長に不信感と言われますけれども、やはりやる方も住民に対して信頼感をかち得る場を積極的に私は設けるべきではないか。そういう点で私は進める方も町民に対する説明、そしてそれを議会でも説明すると。そういうことであれば信頼関係というのはこんなにぎくしゃくしなかったのかなと。まずは進める方が住民に対してきちっと説明する方がスタートだと思っていることがちょっと不信感、ずれになって、その辺はちょっと今後考えていかなければならないというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） 非常に残念なんです。将来合併するか、あるいは合併しないかということは、町民にとってどうなのかという視点でやはり合併を論ずるべきだと思うんです。それが何だかお互いに憎しみ合って、そして坊主憎けりゃけさまで憎い、あいつの言うこと皆反対だというような状況があると、これは津軽の選挙になってしまうんですね。

私はやはり柴田町はみんな理性のある人が町長になったり、理性のある人たちが議員になっておると私は思っておりますから、津軽の選挙のようなことだけは避けなくてはいけないんじゃないかというふうに思うんです。お互いに不信感と憎しみで、何十時間話したって、これは不毛の論争です。そうでなくて、やはりどこからか信頼の糸口を見つけて話し合いをしていく、これが大事だと思うんです。

私はその役割、やはり町長が一步下がって、一步譲って、町長の方から近寄っていくということができないかどうか、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 杉本さんの譲ってというのがどういうことなのかちょっと私今わからないんですが、私から話し合いを求めるということを申し入れることはやぶさかではございません。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） そういうことなんです。これは村井知事も言っているように、町長が何もかにもシャットアウトしているというふうに受け取られているわけです。それから、今合

併を推進している人たちだって、町長にはあのときも断られた、このときも断られた、今度はさらに紙の弾丸で後ろから撃たれた、こういうような気持ちが強いのと思うんです。

そうではなくて、やはり町長は1万何百票の票をとったかもしれないけれども、しかし1万何百人の町長ではなくて4万人の町長なんだから、4万人の人たち、おもしろくない人たちの顔だって見なくちゃならないし、おもしろくない人の意見だって聞く。そういう、やはり大物の町長になってほしいなと思います。

ぜひ3町合併推進の人たちと話し合っ、そして町民が何よりも待ち望んでいるのは、町長と、それからやはり合併を推進する人たち、中核都市をつくる会ですか、それから署名を集めた代表、それから、できればやはり大河原の当時の議長さんあたりにも入ってもらって、そこでやはり議論をしてもらおうというのが町民が一番望んでいることだと思うんです。それにこたえるためにも、町長、ひとつこのところはぐっと忍んで、その人たちとの話し合いをして、7月5日のシンポジウム、私はここ、南三陸町長と言ったですか、などよりもぜひ大沼惇義さんとか舟山邦夫さんとかに来てもらった方が、みんなはそのことを望んでいると思いますから、ぜひ骨を折っていただきたいなというふうに思います。

次に、村井知事なんです、こういうことも言っているんです。村井知事なんです、町長も今度のこの議会で答弁として言われたんですけども、合併をした首長さん方が集まって合併した、今は首長じゃないのかな、その人たちが集まって話をした際に、「いや、合併したっていいところが一つもなかった」という話をされたということで町長話をされておるんです。

これ、物の見方というのは立場が変わると、あるいは見る角度が変わると随分違って物というのは見えるのかなと思ったんです。それは町長から見ればそういうふうに、ほかの首長さん方は「合併したけれどもさっぱりいいことなかった」というふうに見えたようだけれども、村井知事から見るとそう見えないんです。村井知事はどう言っているかということ、「県の支援を欲しいということから、少々言葉を誇張してそういうふうに言ったんであって、本音は国からの支援が少なくなったからその分県で持ってくれないかということ強調して言うために、『いや、おかげがなかった』というふうに言ったんです」と。「だれも合併して失敗したとは言っていないんです」というふうに言っているんです。だから、町長の立場と、やはり村井さんの立場、合併をしてほしいという人の立場、そこから見る目で、同じ物を見るにしても、合併したくないなという気持ちで見ると、これは物というものは違って見えるのかなというふうに思ったんです。

ですから、やはり3町合併を進める人たちは3町合併反対の人たちのデメリット論を聞く、それから、3町合併に反対の人たちは3町合併賛成の人たちのメリットの点を素直に聞いてみるということがまず大事でないかというふうに思ったんです。私はそういうふうな物の角度、見る角度によって物というものは違って見えるからこそ、さっき申し上げたように12月だったかの議会、3月の議会でもいいですか、公開討論会をしてほしいという願いをしたんです。ぜひ公開討論会をする場合は、私はここで大沼さんにも町長にも言っておきたいんですが、自分の立場だけを主張するというのではなくて、相手の言うことも聞くという、そういう気持ちで公開討論会、ぜひしてほしい。そのことがやはり町民に見える議論になっていくんじゃないかというふうに思いますが、その点についてちょっとお答えをいただきたいと思うんですが。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） やはり合併を考える場合、合併についてきちっとしたデータをもとにして、やはり公開の場でお互いに議論するというのが大前提なんです。村井知事もいろいろな方のご意見を聞いておりますけれども、やはりその合併した効果というものが本当に知事の方に入っているのかどうか、私はちょっと疑問には思っているんです。

ですから、そういうことを含めまして、杉本さんおっしゃったように公開でお互いに普通の方も来ていただいて、お互いにメリットとデメリットを闘わせて議論し合うと。そういう場を設けて一度は了解もらったんです。ですけれども、今だめになって、今回はちょっと難しいというふうに思いますので、次回の公開討論会というんですか、それはぜひ私はやってみたくて。そのときに動員合戦ということは首長はしておかしいわけですから、柴田町主催ですから、そういうことについてはチラシの中で来ていただいて、お互いにみんなのいる前でお互いに議論し合う。

本当は議会が私は、中核都市実現の会は議員さんの集まりですから、議会で質問するのが私は筋、ここを言うとまたなりますけれども、そこがないからやはり推進の考えが伝わらないのではないかな。まずは議会、そして公開討論会、別に設けるとときにはぜひ舟山さん、伊藤さんですか、請求代表者、あと中核都市実現の会。代表でなくても構わないと思うんです。そのメンバーおりますので、その方に出席いただいて、公平な立場で、議論はとにかく白熱して私は主張させていただきますんで、やりたいなと、ぜひやりたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 杉本五郎君。

17番（杉本五郎君） 村井知事はこういうことも言っているんです。「首長さん方、県の支援

を欲しくて、誇張して「合併しても何もいいことはありませんでした」と言ったんだけど、ただ問題は、問題は前回こういうあめをいっぱい積んで、国がいっぱいあめを目の前に積んで「これを食べさせるんだよ」と言ったものだから、みんなよだれを流してそのあめを食べようとした。ところが、そのあめが手を出そうとしたらばいっと引っ込められてしまって、あめがなくなってしまった」ということを言っているんです。合併した首長さんはそのためにかなり苦労されているんでないかなという思いというんですか、そんなことも言っているんです。

ただ、村井さんはその中で、それでも合併をしようというのであれば、合併をすれば町は将来こういう展望が開けるんだよということがあるから、だから合併をしようとしているのではないか。決してあめが欲しくて合併しようなんていう人は今はいないでしょうということを村井さんは言っているようなんです。

私はやはりこれから合併をするにしましなくても、町長はしない立場ならば、少なくとも柴田町はこういうような町がつかれますよということを、それから合併する人たちはあめが欲しくてやるんじゃないよ、こういう町をつくるためには合併きりないんだよということで、このシンポジウム、公開討論会の中で討論をしてほしいなというふうに思います。

私は村井さんが信頼してやまない滝口町長ですから、ぜひそういうことはやってのけられるなという期待をして私の質問を終わりますが、ただ、今私がここで質問したものを整理をすると、一つはやはり町長が合併に対する町長の気持ちというか、それをお尋ねをしました。それからもう一つは、二つ目は、前回合併が破綻になった理由、三つ申し上げました。一つはやはり庁舎問題で、民主主義のルールを違反したんじゃないかということが一つ。それからもう一つは、やはり合併する以上は必ず損な部分と得な部分がある、そういうことはやはりわきまえて合併というものをしなくちゃならないんでないか。これは三方一両損みたいな、三つの町の場合は、そういうこともきちんと肝に銘じて合併に踏み切るべきでないかと。それからもう一つは、やはり未練がましく見えるような、前回振られたのにまた未練がましくそれにすがりつく態度というのは余りとるべきでないなというようなことを申し上げました。それから三つ目、やはりお互い話し合う場合は相手の言うことを十分聞くという態度で、素直な気持ちでやってもらいたいなと。けんか腰はいけないな。あのチラシはやはりいけなかったというふうに思います。そのことを申し上げました。それからもう一つは、やはり合併する、しないは、津軽の選挙みたいなことは、津軽に行ったら、私もこの間ここでお話し申し上げたけれども、お互いに好き嫌いで、議会や町長が「この人は好きだから合併する」、

「この人は嫌いだから合併しない」というようなことだけは避けてほしい。あくまでもやはり町、将来町民がどうなるのかということ念頭に合併の議論をしてほしいな。こういうことを申し上げて、この合併に対する部分の質問を終わります。

それから、時間、8分ぎりございませんからマニフェストの部分だけお話をしたいと思うんです。

町長、マニフェスト随分一生懸命やって、かなりマニフェストに沿った町政をしているという話をされました。ただ、私、町長のマニフェスト、これでマニフェストと言えるのか。大変失礼なんです、そういうふうにいるんです。これはマニフェストというのは町長自身も常に言っているように、これは実施する期間とかそれにかかる費用とか、そういった数値目標を掲げてやるべきだというふうになっているんですが、町長のマニフェストを見ると余りこの数値的なものが載っていないんです。これは昔からやっていた選挙公約、スローガンと余り変わらないんじゃないかというような気がするんですが、その点町長はどういうふうのマニフェストについてお考えなのかお尋ねをしておきたいと思います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） マニフェストが出て、これからはマニフェストに基づいて政策をやっていくということが出てきたときでございました。実はそのときに限界がありましたのは、町長としてのマニフェストを配れる公職選挙法ではなかったために、後援会のマニフェストになってしまったということがあります。これは法律改正になりまして、町の町長段階でもマニフェストを配れるようになりました。

ですから、まだまだマニフェストという、つくる方も受け取る側もマニフェストとは何ぞやということがその当時はまだ成熟していなかったのではないかなと。今でもマニフェスト、国政選挙で配られますけれども、本当にマニフェストに基づいて政策を実現すると、しなければならぬし、投票した人もそれを監視しなければならぬ、そういうことがまだまだ不十分ではないかなというふうに思います。

そういった意味で、私のマニフェスト、これは後援会のマニフェストなんですが、まだまだ本来で言われているマニフェストからほど遠い抽象論を書いてしまったのかなという嫌いがございます。ですから、今後出す場合にはやはり期限とか金額とか試算、数量、本来のマニフェストをきちっとして、財政的な裏づけがあって出すと。これはなかなか実は難しいんですけれども、そういうふうな方向にこのマニフェストというものを、町の段階でも成熟をさせていただきたいなというふうに思っております。一番最初に出した町長としての責務かな

と。

そのときに問題になるのは、このマニフェストが中途半端なものですから、本来であれば今の自治体の首長さん方は公報、町のお金でマニフェストの途中経過を町民全部に配っているんです。私の場合はそれができるのかできないのか、ちょっと事務のサイドで議論をしているんですけども。ですから、本来のマニフェストであれば、町民全員に約束したのはマニフェスト。私の場合は後援会で、5,000部しかつくってありませんで、5,000人に、内部のマニフェストに当時はなってしまったと。これからはそうではないマニフェストに。法律変わりましたから。そういう成熟をさせて、進化させていきたいというふうに思います。

17番（杉本五郎君） 時間なんですけど、私は7分余っているけれどもやめますけれども、ただ町長に一言だけ言っておきたいのは、これ宮古の市長の熊坂さんという人のマニフェストなんですけど、この人のマニフェストは、例えば浄土ヶ浜のあそこにレストハウスをつくる、このレストハウスは18年度から2カ年でつくります、これに要する金は2億9,000万円です、この93%を合併特例債でやります、7%を一般財源でやります。こういうふうに細かく財源のところまで書いてあるんです。

やはり、マニフェストと言う以上はそういうようなものでないのかなと思います。これから町長がまた選挙に立たれてマニフェストをつくるんだとすれば、ぜひそういうことも含めて立派なマニフェストになるように期待したいと思います。

3町合併どうするか、これもやはり町長のリーダーシップに期待をして、私の質問を終わります。

議長（伊藤一男君） これをもって17番杉本五郎君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。午後1時から再開します。

午前12時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（伊藤一男君） 再開いたします。

なお、報道関係の写真撮影取材を許可しておりますので、ご了承願います。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番広沢 真君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

1番（広沢 真君） 1番広沢 真であります。

大綱1問、柴田町、大河原町、村田町の3町合併についてお伺いします。

柴田町、大河原町、村田町の3町の合併議論が再燃しています。

2005年に破綻した同じ枠組みで再び議論するならば、徹底的に事実に基づいた検証が必要であると思います。

合併を推進している宮城県の見解も、県内で2005年以降に誕生した合併自治体で上がっている困惑や不満の声、財政の急速な悪化により行われている行政サービスの切り下げなどの事実を目をつぶっているかのように、国が提唱している合併のバラ色の将来展望だけが流されているということを強く感じます。

住民の将来を大きく左右する市町村合併は、勢いやスローガンや理念だけで進めるのではなく、合併した場合の財政、行政のサービス、住民負担など、ほかの市町のデータも参考にしながら綿密にシミュレートし、その結果を町民にもすべて知らせなければならないと考えます。

そこで、町としてどのように分析をしているかを伺います。

1) 前回の3町合併の議論が終息して以後、県内各地で合併自治体が誕生しています。それらの市町の現状をどのように分析しているか。

2) 旧合併特例法下で支援策とされた激変緩和、ここでちょっと訂正しますが、より正確にするために、激変緩和まで進んでいる自治体はまだありませんので、合併の算定替による交付税の優遇策というふうに言いかえさせてください。や、合併特例債が合併した自治体にどのような効果あるいは影響が出ているか。また、国の予算で依然として地方予算の削減が続いている。合併効果によって国からの予算が増額されるということがあり得るのか。

3) 合併すると行財政改革が進むとされてきたが、状況はどうなっているか。

4) 住民サービスの現状、特に医療や教育、子育ての分野はどうなっているか。合併前と比べてサービスは上がっているのか下がっているのか。これだけではなく、まだまだ検証しなければならないことはあると思いますが、それらを町民の皆さんに知らせて意思を問うということが今後必要になってくると思われま。

5) 今後、町として情報提供や意思の確認についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長(伊藤一男君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長(滝口 茂君) 3町合併について5点ほどございました。

まず、第1点でございます。

宮城県が合併市町に行った状況調査によりますと、総論的には「総人件費の削減を含めた行政コストの縮減に努めながら、新しい市町を担う人材の育成や危機管理体制の整備など、合併効果を生かしたまちづくりを着実に進めていると。一方、地方財政計画の急激な見直しや地域経済の低迷などにより合併後のまちづくりが合併前の計画どおりに進めにくい状況になっている」と検証しております。

また、合併の効果が十分にあらわれるためには時間と努力を要するものであり、住民は合併直後からその効果があらわれることを期待しており、「合併の効果を十分体感できない」という不満の声につながっていると分析しております。

「役場が統合されたことにより支所になったところは、にぎわいがなくなった」、「行政に住民の声が届きにくくなった」などの住民の声も多いようですが、何といたっても県や国の支援策や特例措置を受け財政危機を乗り越えるために合併したはずなのに、逆に厳しい予算編成を余儀なくされている現状にあることだというふうに思っております。

合併しても合併しなくても、財政構造をみずからの力で改革し、住民と協働のまちづくりを進めていかなければ行財政改革というものはできない。柴田町はこの3年間で、住民と議会と、そして執行部が一生懸命話し合って行財政改革を合併以上の効果を出したと実証済みでございます。

2点目。激変緩和という話でございました。私も激変緩和とは合併の算定替のことと、お答えしますというふうにちょっと直してきましたけれども、ここ、皆さんにご理解いただきたいのは、合併すれば規模のメリットが働きコストが削減されますので、新しく合併した市町はもとの旧市町村でもらっていた地方交付税の総額より少なく交付されるようになります。合併して行革を進め、経費を浮かせても、実はそれ以上地方交付税が三位一体改革で減らされては、だれも合併はしなくなりますので、前の合併の優遇策なんです。10年間は旧市町村でもらっていたと同じ額にして、その後5年間で減らしていくというのが合併の算定替という仕組みでございます。

3町合併に当てはめると、先ほど申しましたように、5年間は今まで3町がもらっていた、例えば10億円、10億円、10億円で30億円。財布に集まっても30億円。ただし、5年後は30億円から9、7、5、3、1と減らしていくので、10年間で合わせますと地方交付税の額は減るということでございます。その分どうということになりますかといいますと、地域に回る投資額は当然少なくなりますので大変なことが起こってくるということになります。柴田町の



町民の方々はこれをメリットだと勘違いしている人が多いので、今後誤解を解いていきたいというふうに考えております。

次に合併特例債という借金でございますが、これは慶應大学の金子 勝教授の表現をおかりしますと麻薬ということになります。合併自治体において、確かにこの麻薬のおかげで水道施設や学校、文化会館が早急に整備された効果が出ております。しかし、合併モデル第1号となりました兵庫県丹波篠山市の財政当局者はこうっております。「地方交付税が減らされてくる中、特例債分は確かに基準財政需要額に上乘せされているが、実は本来の行財政運営の分が三位一体改革で減らされてきているので、これ以上借金するのはまずいと思った」と述べております。

こうしたことから、メリットと言われている国の支援策は一方ではデメリットにもなり得ると、裏腹の関係にあるということを町民に理解をしていただかなければならないと、理解をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の後段でございますけれども、前回の3町合併の際に言われました「今後10年間は合併前の地方交付税を維持する」との国の方針は、実はあっさり覆され、合併市町が厳しい財政状況に追い込まれている状況や国の財政支援が先細る状況においては、合併により国からの支援策が強化されることや予算が増額、ふえるということは考えにくいと思っております。合併したから国からお金が来るという考えは誤りということになります。

3点目。合併すると行財政改革が進むとされてきたが状況はどうなっているかと。これはなかなか、先ほどもありましたけれども、全国の問題がございますので、これは県の分析調査から回答せざるを得ないのかなというふうに思っております。

県の分析調査を見ますと、特別職、議員の削減、電算システムの導入による住民サービスの向上、複数の自治体病院が合併により医療用品等の一括購入により経費節減が図られたなどの効果が挙げられております。また、合併市町と合併していない市町をその後比較した県の分析データを見ますと、平成15年度と18年度の比較であります。合併市町では特別職、議員数は約670人減少し、年間約26億9,000万円の削減効果があったとされております。しかし、一般職員の職員給与は合併しない自治体の方がより多く削減し、集中改革プラン、これは将来の職員をどのぐらいの数にするというプランですが、これにつきましても進捗状況は合併していない自治体の方が職員を多く減らしているということでございます。なぜかという、合併して大きくなりますとなかなか削れないということが現実でございます。一方、経常経費、これは合併市町の上昇幅は合併していない市町村に比べて小さくなっております。一方、

公債費や普通建設事業については合併していない市町村の方が数値を下げており、減量経営に積極的に取り組んだ成果が上がっているというふうに私は考えております。

4点目。サービスがどうなったかという点でございます。これも県の分析でございます。

県が合併市町に行った状況調査では効果だけを取り上げており、マイナス面は実は取り上げておりませんが、いっぱいあるんですが、特に皆さんに関係するようなところを拾い読みします。乳幼児医療費の助成の拡大、老朽化した保育所の建てかえ、旧町を越えての保育所の入所が可能になった、小中学校の改修、健康診断事業の40歳以上無料化、旧町村を越えた介護保険施設の利用・調整が可能になった、高齢者福祉サービスや障害者向けのサービスが旧市町の境界を越えて利用可能になった等が挙げられております。

しかし、医療や教育、子育ての分野につきましては健診場所が遠くなってしまったということで、これは唐桑町の話なんですけど、1,000人のお母様方が改善してくれという要望が出されております。それから、岩出山独自でやっておりました健やか子育て支援というものも廃止されると。それから、石巻では非課税世帯の4歳児保育料が月額2,500円から5,400円の間で不統一と。合併したのに不統一。それから、大崎市においては建設計画で病院問題がございましたが、1病院4診療所に再編されるということに、そういう報道も実はございます。

ですから、両方見ないといけないということなんです。メリットだけというのはあり得ないということなんです。

それで、平成20年2月に読売新聞が実施した全国の世論調査ではどういう結果が出たか。これはあくまで新聞の話でございますので。読み上げます。「合併で住民サービスがよくなったと思う」と25%で、「よくなったとは思わない」63%。「行政のむだが減ったと思う」42%、「思わない」49%ということでございます。これは合併すればバラ色の夢というものが流布されておりますが、実はイバラの道になったのではないかと。そうした住民の落胆の声も大きかった結果であるとコメントされております。

背景には、サービスは高い方、負担は低い方と強調した国や自治体の責任もあるというふうに思います。サービスは高い方、負担は低い方にすれば、将来子供や孫がその借金、財政破綻を背負わなければならない。今柴田町が苦しんでいるのは、まさに前につくった借金払いで苦しんでいるからということになります。

5点目。意思確認の関係でございますが、これは白内議員にもお答えしておりますが、今後総務省や県、有識者のデータを参考にするとともに、合併した県内の市町に職員を派遣し、なお一層合併した市町の合併効果や課題等の検証を進め、町民の皆さんに検証結果を積極的

に提供してまいりたいと考えております。

また、住民の意思の確認につきましては、合併協議会が設置されますと仮定した場合ではありますが、前回のときと同じように合併協議会において役所と住民との協働による新しいまちづくりをどのように進め、住民自治を育てていくのか、具体的な将来ビジョンや新たな都市構造をどのように整備していくのか、これは一番大事なんですが、将来の財政見通しということになります。我々の世代だけでいい思いをしていいのかと。子供や孫に絶対に大きな借金を残せないということでございます。

さらに、新事務所の位置、新市の名称、議員の特例措置などを十分に協議し、積極的に町民に情報を提供し、最終的には合併の是非について住民投票などで町民の意思を確認し、その結果を踏まえ町長として判断をしてまいります。

ただし、協議会の審議途中においては、柴田町や柴田町民のための政治判断は縛られるものではないということも申し上げております。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 議長、質問を続ける前に、町長もこの議会で特に客観的なデータを挙げて公開の場で議論したいというふうに述べておられます。私もそれについては望むところで、客観的なデータを挙げて議論に進みたいと思います。そのために、一問一答でありながらも、前置きの部分がきちんとしたデータを紹介するということに力を置きたいものですから、長くなる場合があります。それを認めていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（伊藤一男君） はい、許します。

1番（広沢 真君） わかりました。

では、今のご答弁も踏まえてご質問したいというふうに思います。

今回の最初の質問の文章の中にもありましたが、今回の合併論議、前回の旧合併法による平成の大合併が合併の第一幕というふうに例えるならば、今回は第二幕というふうにも言えると思います。今回の第二幕の方、この合併の話で前回の合併と最大の違い、町長は柴田町の現状において大きな違いがあるというふうに述べておられましたが、それはそのとおりです。

しかし、もう一つは、やはり検証をするための材料、第一幕の旧合併法下でかなり多くの合併自治体が誕生しているということでもあります。そして、一定年数がたって実際に合併自治体での施策が行われて結果が出ているということが最大の違いではないかなというふうに思っています。県内でも、今議会の議論でも何度もありましたが、9自治体が合併をして誕生

しておりますが、町長もかなりいろいろデータを集められて検証しておられるなという感触はあるんですが、あと私たち日本共産党としても合併した自治体、それぞれの自治体に議員がおりますので、議会に関係する資料なんかを提供してもらうことができました。その意味では、自治体ではなかなか踏み込みづらい、聞きづらいことも含めて資料として手に入れていますので、紹介したいというふうに思います。

特に合併した自治体の中にいる日本共産党の議員に今問題になっていることが何かというふうに問い合わせまして、幾つかの問題点が共通して出されてきました。

まず一つは、今の町長のご答弁の中にもありましたが、公立病院の閉鎖や提案が一つ二つではなくいろいろな議論がされ、特に登米市や大崎市で議論されているということであります。これについては河北新報がかなり詳細にいろいろ報道されています。例えば去年の2007年の11月25日に「合併市の病院再編、住民合意の原点を忘れずに」という、こういう記事を書いておりますが、平成の大合併で誕生した宮城県北の大崎市と登米市で合併前の議論になかった公立病院再編計画が相次いで浮上している。市中心部の病院で機能充実を図るかわりに、周辺部の病院で規模・機能の縮小に踏み切ろうという内容で、病院によっては無床化、入院施設をなくすということです。その入院機能を失うという可能性を含んでいるということがあります。そして、新市以降に向けた当時の合併協議は、合併前の医療体制維持が前提だったと。新市誕生からわずか2年半、1年半という段階での方針転換は約束違反とも受け取られかねず、両市に慎重な対応を求めたい。こういう報道記事でありました。

このほかにも登米市や栗原市では学校関係の予算の大きな削減が問題になっているという資料が提供されました。これも紹介しますが、例えば登米市です。登米市では現在28校ある小中学校、これを10校統廃合して18まで少なくするという計画が今進められているそうであります。ただ、中には地域住民の強硬な反対の世論に遭って計画がとんざしかかっているものもあるということを知っております。

それから、もっと衝撃的な内容が、これは大崎市から寄せられました。大崎市で、これは議会に提案された資料をいただいたんですが、議会で提案というか、議会から取り寄せた資料をいただいたんですが、大崎市の教育委員会が財政当局に提出した教材備品費の予算要求一覧という資料をいただきました。この中では、例えば児童用の机やイスとか、それからパソコンであるとかパソコン用プリンターであるとか、当然今の教育現場にとっては必要なもので、特別高額なものであるとか不必要なものを買っているというふうには思われません。それが大崎市では小学校が31校、中学校が11校あります。そして、予算要求総額が全部合わせ

て3,300万円ほどありました。ところが、平成19年度についてはこの教材備品費は予算としてはゼロでした。全くこの予算は認められなかったということでもあります。

実際に経過を聞いてみますと、合併した当初の平成17年度は880万円教材備品費があったそうであります。そして、18年度はこれまた教材備品費が11万円に一気に下がったそうであります。そして、19年度ゼロになり、今年度、20年度も再びゼロ査定だったそうであります。

このように、実際に合併協議の段階ではほとんど話題に乗らなかったことが合併した後に起こっているということが、今起こっている問題の特徴ではないかなというふうに私は思います。

それで、その問題についてもっと深めてみようかと思ひまして資料を当たりました。先ほど来から町長も述べておられます県の調査、恐らくこれのことだと思うんです。「市町村合併に関する実態調査」ということで、宮城県のホームページに総務部市町村課の名前で載せられている資料であります。この中では各自治体ごとに訪問調査をして、平成の18年7月26日から18年8月10日まで、さらに詳しく言いますと、総務省が全国558市町村に対して訪問調査を行って、そして、その中から宮城県の部分を抜き出して宮城県が追加調査を含めたものも含めてここに含めたというふうになっています。

ですから、直接国の役人が対面調査で聞き取りされていますから、町長が言っているとおり非常に、何というのか、職員の困惑が読み取れるというか、いい内容をできる限り出したいというふうなことがありありという調査になっています。しかし、そういう調査の中でも、どうしようもない本音の部分が節々に出てきています。

例えば加美町です。ここは県内でも真っ先に合併を進めたところではありますが、「合併しても合併しなくても大変な時代」、これは合併後の変化という項目がありまして、その中に「課題、財政運営」というものがあります。それで、「行財政運営のスケールメリット」という項目がありまして、その中でこういうふうに言っています。「合併しても合併しなくても大変な時代。住民は合併に対して夢を持っているが、今回の合併はサービス水準を維持するためのもの。合併によるスケールメリットを生かしているものの、仮に合併しない場合との比較は困難であり、財政面での成果を示しにくい状況」。さらにもう一つ、財政運営にかかわって「地方交付税の削減等」というものがあります。「合併当初の想定を超える地方交付税や補助金の削減、社会経済状況の低迷により、健全な財政運営が困難に」ということが加美町で言われています。

また、これは美里町です。これもまた同じように、「合併後の変化」という項目の「課題」

ということで述べられているところでありますが、「税源の確保」。「ここ数年の交付税減額が急激」、「財政計画が成り立たなくなっている」、「財源確保が困難」、こういう言葉が並んでいます。

大半の部分はやはり話しにくい部分もあるのか、どちらかといえば合併の効果というふうに、できる限りいい部分を抜き取って調査に答えているんです。ただ、よく読むと実際合併しなくてもできるようなことを合併の成果として挙げているということも一つの特徴だと思います。

その中でも私が注目したのは、これもまた各個別の自治体というよりも全体でどういう傾向があるかということと同じ調査でやっているんですが、その中で、「使用料、手数料及び住民サービスの状況」という調査項目があります。質問が「合併時点あるいは合併後に主な使用料、手数料等の改定を行い、地域によっては使用料、手数料等の引き上げが行われたものをすべて選んでください」というふうになっていました。これは複数回答可ということですが、この中で一番回答数が多かったのが国民健康保険税でした。合併した自治体、これは栗原と大崎は除かれている調査であるようですが、この団体の7団体すべてが合併後に国民健康保険税を上げざるを得なかったということが調査結果として出ています。

これについてはさらに追加の資料というかデータが出ていまして、6月3日付の朝日新聞、ごらんになった方いるかもしれませんが、あそこでことしの国民健康保険税どうなっているかということで県内自治体のデータが取り上げられていました。その中で、一つは、合併して栗原市になった花山村、かつては全国一低い水準で国民健康保険税が済んでいたということがありましたが、ことしの4月に合併の特例で優遇されていた地方税の優遇措置が切れたために、一気に高い方に合わせるというような結果になりました。

ここで振るったのは、今回国民健康保険税で県内で12万円も引き下げることができた自治体がありました。これが合併をしなかった利府町だったというのは非常に振るっている事実だと思うんです。この新聞記事にも載っていましたが、利府町というのは県内でもトップクラスの医療費がかかっている自治体なんだそうではありますが、その個別の自治体の努力で今回国保税の引き下げが実現できたということを朝日新聞でも評価をする記事を書いていました。

このように、合併した自治体の中で、合併の本来住民が願っていた合併に対する思い、そこからかけ離れた実践が行われているのではないかという事実が浮かび上がってきたんです。それで、そもそもこの合併に対して住民が何を望んでいたのかということについて、これも新聞の情報です。河北新報が合併4市、これは石巻、登米、東松島、栗原、各市長選挙にお

いての世論調査です。これは2005年の4月27日付の紙面です。新市の最優先課題として望むもの。

石巻で1番目に来ている25.7%は、高齢者福祉や医療の充実。それから、2番目が子育てしやすい環境づくりや教育の質の向上と。1番目と2番目がここが占めている。1番目と2番目じゃない、2番目は別ですが。これだけで約40%強を占めてします。これが登米市に至ると、高齢者福祉や医療の充実が31.2%、子育てしやすい環境づくりや教育の質の向上という20.4%。50%を超える方がこの部分を望んで合併をしたという調査結果が出ています。

しかし、実際にこの合併した自治体で行われている施策は、この当初合併する自治体に住んでいる人たちが望んでいる合併の姿とはかけ離れた、そういう施策が行われているということであります。何もこれを自治体が進んでやっているというふうには思いませんので、やはり何らかの強制力が働いたというふうには思うんです。これの特徴は、やはり合併協議の際には一切議論されておらずに、合併後に急速に進展したことが共通の特徴だというふうに言えると思うんです。これは私は合併しなければ起こらなかったというふうには思うんですが、町長、このことについてどのように考えますでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） ずっと聞いておりましたんですけども、やはり今回の合併というのは、国が地方に対するお金を減らしていく、その中で自治体が危機感を持って合併に追い込まれたというのがその基本的な考え方ではないかなというふうには思うんです。ただ、それではなかなか合併に踏み切らないということで、国は財政支援ということで合併特例債と合併の算定替という、優遇策ということを出したんですが、実際先ほど答弁したように、その優遇策は裏腹の関係であるということを考えないで使ってしまったがために、一番合併モデルとしてもはやされました丹波篠山が8年で財政破綻をすると。合併は10年、20年先を考えてというようなお話がよくあるんですが、もう完全に10年、20年先の8年でもう破綻している。それはやはり、きちっと背景にあるものと合併のメリットが本当なのかと。それから地域住民がそれを理解した上で、理解した上で痛みを伴っても合併をすると。そうでないと私は本当の意味での行財政改革もできないし、町も元気にならないと思うんです。

今言っているのは役所の機能を大きくすれば何とかなる。これは従来の考え方で、役所が上で住民はサービスを受ける方、こういう考え方を変えて、もちろん役所の機能はそれなりに努力して機能を強化しなければなりません。一方で、住民がまちづくりにかかわっていく仕組み、それも両方合わせて分権時代の地方自治体をつくっていかないと、本当の意味で合

併しても合併しなくても発展は私はできないと、元気は出ないというふうに考えているところでございます。

あくまでも今回の優遇策というのは、人を当てにした優遇策ではだめなので、やはりよく理解をして、本当に優遇策なのかどうか考えてやらなければならない。というのは、合併特例債というのは借金ですから。使えばだれが返すのか。町長が返すわけではありません。住民が返すんです。そのときに税収がふえない、三位一体改革で地方交付税を減らす。そうしたら収入はどこから得るか。住民の料金を上げる以外にはないと。ですから、サービスはだんだんだんだん、国民健康保険も同じです、高い方に合わせざるを得ないという花山のようなことが起こってくるということではないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 私も町長が合併に対して思っておられること、一定共感できる部分があるんです。やはり、今回の合併については地方財政を、地方にかける予算を削減するという前提からやはり始まっていて、合併せざるを得なくなった自治体も生まれて、そこで弊害が起こっているということをきちっと見なければならぬというふうに思うんです。

だって、そもそも合併の推進に当たって総務省は5兆円の地方予算の削減になるというふうに言っているんです。やはり、今回の平成の合併ということで行われているものは、究極の行財政改革と言っていますが、私に言わせれば全国の市町村のリストラだというふうに言えるんじゃないかなというふうに思うんです。

それと同時に、日本の歴史をたどれば明治や昭和の時代にも大合併というものはありました。ただ、そこの最大の違いは、その当時の合併では優遇期間というのは合併の弊害のあらわれが緩和される期間として制度がとられていたわけなんですけれども、今回の場合にはその優遇とされる期間ですら将来に対する強い不安が増大しているというのがやはり大きな特徴ではないかなというふうに思っているんです。

今回の財政的な問題で非常にあめ的な、優遇だ、優遇だというふうに言われているんですが、そもそもやはり合併して人口がふえれば国から来るお金が減るとするのは町長が言われるとおりだと思うんです。そもそも町の主要な財政の一部分を占めている地方交付税というのは、人口がふえればふえるというものではありません。総務省が出している地方交付税を計算するもとなる基準財政需要額、その自治体で普通に施策を行えばこれぐらい経費がかかりますよというふうに見積もったお金の額がだんだん減っていくというふうに推計されるわけです。制度では。ですから、人口がふえればそれだけ割合としては減っていくということをも



ず前提として押さえなければならぬというふうに私も思うんです。

その前提に伴って、さらになおです、今回の平成の大合併の中では、前回の旧合併法でいえば10年間算定替による交付税の優遇措置で交付税減らないよと言っていたはずなのが、その中で三位一体改革というものを別にやられて、そして三位一体改革の中では合併した自治体であろうとそうでない自治体であろうと減らされてきたわけです。

これもまた数的データを紹介したいと思いますが、これもまた非常に大きな金額でびっくりするような金額なんです、例えば石巻市、平成15年度、合併する前です。これは合併市町村を、もとの合併する前の市町村を合わせた額ですが、246億4,261万4,000円。ちょっと数字が大きいです、240億円と覚えてください。それで、19年度が191億808万2,000円。15年度と19年度の比較でいうと55億3,453万2,000円というふうに、減らないよというレベルじゃないですよ、これは。これだけの予算が削られたら石巻市でどういう努力をしていたらと、逆に想像しがたいぐらいの額だと思うんです。

同じような比較を県内の合併した市町で見えます。そうすると、登米市では15年度と19年度の比較では288億円、それから栗原市では.....ごめんなさい。28億です、ごめんなさい、登米市。栗原市は20億円。それから東松島市で17億円、大崎市が44億円、加美町で14億円というふうに、端数は削っていますが金額としていかに大きく削られているかということがわかると思います。

それで、これでは合併の新市建設計画が達成できないというふうに言っている市町がふえていくというのは当たり前だというふうに思うんです。これについては振るったエピソードがあって、石巻の土井市長、合併する前、合併した当初は「いや、今度の制度というのはいいもので、石巻市にお金をどんどん印刷できる機械を国から貸してもらおうようなものだ」というふうに言っておられたんですが、その1年後です。これです。これもまた河北新報の記事ですが、2006年の3月16日、「合併その後」という特集記事なんですが、「倒産寸前、立て直しへ」と、これが1年後の記事であります。その前提にあるのが今挙げた数字のデータです。合併前よりも55億円もの地方交付税が減らされている。そして、この石巻市は職員給与の削減、ここで言われています。そのほかにこの県の合併の状況調査の中に書いてあることによりますと、600人の職員を削減するというふうになっているようでもあります。そのほかにも職員の削減計画はどこの市町村もかなりの人数を計画しているようでもあります。

なぜ今こういう合併した後にこんな大きなことをやらなくてはならないかと。この議会でのここの場の議論だと、合併した後も努力をしなくてはならないということは言われています

けれども、ただ、努力の中身がやはり問題だと思うんです。そもそもやらなくてもいいはずだったものをやらされているというのが今の現状です。なぜそんなことをしなければならないかと。

これもまた数的データを見るとその根拠が浮かび上がってきます。この今県内で誕生している自治体は旧合併法下での合併した自治体ですので、算定替による交付税の優遇というのは10年間です。そして、その後の激変緩和で5年間で、結局その優遇・激変緩和すべて切れたのは16年後になるわけですけれども、その16年後どういうことが起こるかということがやはり念頭にあると思うんです。

先ほど挙げた石巻市ですが、これ県の資料からとっているんですけども、合併16年後の交付税額、19年度、先ほど言ったものをもう1回言いますけれども191億円808万2,000円です。合併16年後の交付額として想定されるのが155億9,192万円。ですから、合併前から比べると55億円削減された交付税を、特例が切れるとさらに35億円くらい交付税減らされるということなんです。しかも、これは今進められている国の地方予算を削減する方向が影響がないということで推計されるものでありますから、いかに不安定な数字かというのはわかると思うんです。今の国の流れからすれば地方交付税を増額するよというのはなかなか考えづらいですから、石巻市でいえば16年後特例が切れれば35億円以上の交付税が減らされる可能性があるということで、今大慌てで予算の削減、そしてまた職員を減らす、そういうことが行われている。これが将来に合併市町が強烈な不安を持っているということだと思うんですが、この事実について町長、どう考えますでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） いつ質問されるのかわからない中ですからちょっと緊張して聞いておりましたけれども、今おっしゃったように、合併の算定替ということなんです、何回も申しますようにここ3町合併を考えますと、5年間は今のいただいているお金、10億円、10億円は、30億円は維持するんですよと。将来5年後には9、7、5、3、1と5年間で減らすんですよということなんです。減らすということは国からその分お金が来ないわけですから、石巻市のように行財政改革を今まで以上にやらなければどこからも金が生み出せない。逆に考えられるのは、収入増に結びつくような施策をして、セントラル自動車でも1件か2件来るのであれば話はまた別なんです、普通はそう考えませんよね。

ですから、必ず国から来る金はだれかが負担しなければならないと。だれかが負担するというのは行政サービスを下げて、サービスを下げるか、それか使用料を上げるかで埋めざるを

得ないということなんです。そうしますと、最終的には資金繰りが悪化して夕張市のような財政破綻というふうになってしまいます。

今まではアバウトに行財政運営ということはやれた時期があったんです。ですけれども、夕張市のようになった以降、ちゃんと財政診断というんですか、皆さんが健康診断するときに血圧が高い、コレステロールが高いとかいろいろな数値がありますよね。その数値がきちっと4項目ありまして、それで一つでもレッドカードをもらうともう国の傘下に入りますよと。一番町長がしてはならないのは、財政再建団体に陥る前のそのレッドカードをもらわないというのは町長の最大の責任です。もらわないようにするというのは。ですから、町民の方には部分、部分では痛みを伴うこともあるんです。必ず減りますから。そうじゃなくて、やはり当面いけるのであれば柴田町はその改革をやったんだと。そして、将来にわたって安心できるような、もうこれ以上サービスを低下しないようなところまで来たということでございます。

ですから、この石巻のように16年後には石巻市は35億円も減ると。だから35億円に合わせたリストラをやっていく。そのリストラが一番影響を受けるのは一般市民であるということを理解しなければいけない。3町合併も同じです。5年後からだんだん減ります。その分減るのは町民がそれを負担するか、もちろん税収が伸びればいいんですけども、人口がふえない時代です。なかなか税収がふえるということも考えられませんので、手っ取り早いと言うと変なんですけど、柴田町は大変申しわけなかったんですけど、職員の人件費に手をつけさせていただいて、そして住民の皆さんにご迷惑をかけたというのは、もう行革の、もう皆さんわかっていらっしゃると思います。そういうことを今石巻では今からやらざるを得ない状況に陥っているということかもしれません。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 同じ推計でやりますと、柴田3町で合併すると、私たちのチラシでは21億円というふうに紹介していたんですが、その後支援者からの指摘もあって計算し直して、21億数千万円なるんですが、四捨五入すると22億円が近くて、より正確に言えば22億円の方がわかりやすいということで22億円に訂正させていただきますが、やはり22億円以上の減があるというふうに考えられるんですが、その辺について町長はどう思いますか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） これはばらばらにもらっていた、今、大河原、柴田、村田ばらばらにもらっていますよね。それを一つにまとめることを一本算定といいます。一本算定。というと、

その金額22億円というのは調べられたんですが、こちらではまだ県の方に一本算定したときにどのくらいになるかと、県の方に今お願いして計算をしてもらっていますので、この22億円の妥当性についてはちょっとご勘弁をいただきたいというふうに思いますが、例えば使わせていただくと、この22億円がこれから減るとすれば、この22億円分を先ほど言ったように合併したら減らさなければならないということです。そうでないと、10年後にはさっき言ったように資金繰りが完全に悪化していく。ですから、合併するということが究極の行財政改革というのは、やれて初めていいんです。

ところが、人件費、これは県の出したデータですが、合併しない方が、今現在です、17年度と19年度職員をどのくらい減らしましたかというデータがあるんです。そのデータを比べてみますと、2年間では合併しない方が危機感を持って職員を減らしている。合併した方が率としては悪いんです。ですから、行政改革というのは本当に住民と議会と役所が本気になってやって、この町をよくしていこうと、ここは耐えなければならないと。そして、耐えたらいい思い、将来は明るいんだということがないとこの行財政改革にならないし、やがてはさっき言ったように地方交付税の、おかりした数字、22億円、これはもう来なくなるわけです。そこまで行財政改革を切り詰めなければならないということはあるのではないかなと。ただ、この数字はおかりしただけというふうにさせていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） データを挙げると非常に衝撃的な数字と、それから合併した自治体の中では衝撃的な事実、施策が行われているわけであります。

ところが、やはり柴田町民に流されている情報というのは、これらの事実には一切触れられていないということが特徴だと思うんです。特に今回の場合には県が主導できるということが新合併法で加わりましたから、その部分で県の役割というのは非常に大きいんじゃないかなというふうに思うんですが、今回私が挙げたデータ、これは議会にも報告されているような内容ですから、当然県は知っていて当たり前のデータなんです。ところが、これについて一切触れずに、やはり合併に対する幻想を振りまくような、そういうまるで打ち出の小づちのような、そういう宣伝をやっているというのが今の県の人たちの特徴だと思うんです。

例えば2008年の3月、ことしの3月です。講師を派遣して学習会をやるであるとか、それから1月24日の日に県市町村課長が講師で学習会をやったということでありますが、こういう学習会をやっていながらこういうデータに触れられていないと。実際に参加した人が言っていましたから間違いはないというふうに思うんですが、そこが今回重大じゃないかなというふ

うに思うんです。率直に言えばミスリードだと。この議会でよく町長ミスリードじゃないかと言われていましたけれども、私は今度こそ県がミスリードしているんじゃないかというふうに思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今回につきましてはこの間町村会議がございまして、はっきり知事に申し上げました。知事は政治家ですから自分の思いを実現するために施策をやるということは、それは構わない。ただし、市町村課は、柴田町は全員が合併賛成ではないんだと、合併に慎重な方もいるんだと。そういう方々はやはり行政としては中立であるべきだと私ははっきり申し上げました。そのときに吉田市町村課長もそばにありました。

やはり、市町村については県は行政としては当然中立であるべきだろうというふうに思います。データも、そのときまでには18年度の地方交付税の計算式しかお示しされなかったようですが、19年度を足すと実は柴田町はそんなに地方交付税は減らされていないと。この5年間では。そういうやはり客観的なデータを皆議会の方にもお示しすべきだと。これは県の合併の審議会というものがあるんですが、審議会に出されたデータなんです。こういうものもやはりインターネットに載っているといえればそれまでなんですけれども、ここを見ましてもよく解釈しよう、よく解釈しようというふうにして、私から見ると公平性に欠けるなど、その表現の仕方があるんです。

例えば、読んでみますと、「総人件費で見ても合併市町は合併していない市町村に比べ削減幅が大きくなっているが、一般職の職員の給料のみでとらえれば削減幅はまだ小さい」ということが書いてあるんですが、これ括弧で書いてあるんです。あと公債費、「公債費や普通建設事業費については合併市町の削減幅は合併していない市町村に比べて小さいので、今後の動向を見守る必要がある」と。「今後の動向を見守る必要がある」とわざわざ書く必要はないんで、「小さいんだ」と。それで済めばいいんですが、ここにもやはりこういうデータをやはり市町村とか、インターネットで見ればとれるというんじゃないかと、正式に送ってきてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

これからは県の方にもそういった意味で村井知事には、知事は思い入れどんどんそれはしようがないというか、政治家ですから自分の思いではいいんですが、行政としては中立と。ですから、うちの町も事務サイドとしては町長の政治力と行政の中立性でしょっちゅうぶつかっています。現実にはぶつかっているということもお知らせしたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君）では、県知事にも物を言うというふうなお話ですので、さらに私もそれに付け加えたいというふうな思うんですが、今回特に誤りを含んでいる宣伝だというふうな思うのは、ラストチャンス論という言葉です。前回の旧合併法では期限を10年というか、期限を定めてやっていましたが、今回はその優遇期間が5年になったということもあって思うように合併が進まない可能性があるということで、国の施策として県知事が口を出せるようにするというをやったんだと思うんですが、その意味で今回私が挙げたようなデータを県が知っていて、あえてそれに触れずにやっている。それでラストチャンスだというふうな追い込むような形での宣伝を進めるというのは非常に犯罪的だというふうな思うんです。

特にこのラストチャンス論については三つの誤りを含んでいると私は考えています。

一つは、住民に正しい情報を知らせない。そのために住民の論議が起こらない。そして、住民の合意というのは結果的には事実を踏まえたものにならないということから、最初から否定するということになると思います。まさに平成の大合併の害悪に目をふさぐということでもあります。

それから、財政的な利益。先ほど来町長からご答弁いただいておりますが、これに対する反応は対置できていないと思います。実際に優遇期間は無意味であります。そして、県政が私たち市町村の自治に対して介入してくる、それをみずから呼び込む議論である。これは自治の否定につながると思います。このことについてぜひ町長は、はっきりと県知事に伝えていただきたいと。このままでは合併した自治体の現状を見れば明らかなんですが、要するに県の姿勢としてはいろいろ弊害が起こっても国策が進めばいいと、そういう姿勢が見え隠れする、そういう姿勢じゃないかなというふうな思うので、そこもぜひ指摘していただければなと。国策が進めばそこに住む住民がどうなってもいいのかというぐらいの強い言葉を言ってくれたらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 合併につきましては村井知事と意見が若干異なりますが、あの顔を見るとそこまでは言えないのが実情でございます。政策的にそう国策の問題じゃなくて、やはり柴田町として柴田町が町民に対して住民サービスが将来にわたってどういうサービスができるのか、柴田町が本当にこれから合併しないと廃れてしまうのかどうか。私はそうは思いません。4万4,000人の岩沼と3万9,800人の柴田町にそんなに差はないし、7万5,000人になって、名取市大体7万人あるんですか、名取市と柴田町がそんなに差があると私は思っていないんです。

ですから、いい面と多分悪い面があると思います。すべて7万5,000人の大規模な町がよくて小さな町がサービスが落ちるということは私はあり得ないと。必要なのは、やはり自分たちで町をつくるということです。このラストチャンスは国からの支援を当てにしている。根本町長は言いました。「これはきらきら、上から黄金が降ってくるようだけれども、あすになると木の葉に変わる」と。言い得て妙だなというふうに思いました。まさに根本町長さんが、合併しない宣言をしたところなんです、そのメリット策を十分理解して、本当に使えるところを使う。それから、住民でみんなで我慢をするところは我慢し切れるのか、そういうこともやっていかなければならない。

ただ、根底には5兆円も合併したときに地方交付税を減らしているんだと。そして、数としては3,232が1,795に減って、1,437の自治体がもうなくなったということの事実があります。そのなくなって1,795になったんですが、5兆円減らされて1,795の、一つの自治体になるうとして3町だけが金がふえるということは冷静に考えたってあり得る話ではないでしょう。国は5兆円も減らしているんですよ。ですから、そこを住民の方々に正しい情報をやはり、午前中、杉本議員もおっしゃったように、推進する方がまず議会、それから町民に対してフォーラム等を開いて説明するのが私は筋だろうと。私の考えと違うのであれば私も呼んでいただいて、そちら主催の意見交換には大いに出て、私なりの主張をしていきたいというふうに思います。

また、村井知事は、杉本議員おっしゃったように、いらっしゃれば当然私は話し合っ、住民自治というのはこれからの市町村で一番大切なことなんだと。村井知事は村井知事で経済を発展させたいという思いがありますから、地方自治体をつぶすというような格好で合併を進めているのでは当然ないと思います。ただ、考え方がこれからの時代で私は高齢化社会になったときに規模を大きくして、今まで柴田町がせっかく住民とこうやっていっしょにやってきたことを、大きくすることによってまた一段落戻るようなことがあってはならないと。それが柴田町の特徴でございますので、これからは高齢化社会になればとにかく住民自治、住民と顔の見える役所、信頼される役所、そういうことがなければ幾らお金があつたって地域は幸せになれないという考え方を持っておりますので、知事が来たらその点をぶつけていきたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 余り残り時間もないんですが、この間出ているいわゆる合併のメリット論、ほかの議員の方の質問の中でも議論になっていましたが、これについてお聞きします。

合併のメリットとして県も挙げているんですが、住民利用施設の広域的な利用。これ私現実的には合併しなくてもお互いの自治体間の協定の締結や広域行政の推進で実際できていると思うんですが、これは合併しなければできないことと考えますか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） これは合併しても合併しなくてもできる問題なんです。ですから、広域的な地域課題と今問われますと、施設の利用じゃないんです。行政、町長に住民から来るのは。やはり、ごみの問題だったり、それから介護保険の問題だったり、国保の運営の母体の問題だったり。やはりもう3町の枠組みではなく、もっともっと広い考えでいかないとこの広域的なまちづくりというのはできない状態に陥っているということでございます。

そういった意味で、施設を利用する人、データをとってみればわかると思うんですが、船岡の人は今大河原のえぞこホールもちゃんと使っていますし、それから職場の近くで住民票がとれるといっても、年に多分1回もない人もいないんじゃないでしょうか。

ですから、広域行政というのはもっともっと本質的に解決しなければならないのは、3町の枠組みを越えた中で考えていかなければならない。特に地域医療です。刈田病院と中核病院の問題、これもございます。ですから、この広域的な観点からとよくお題目のように言われますけれども、本当の広域的な課題というのは3町ではなくて、2市7町の範囲もしくは4市9町で考えないと解決できない広域的課題があるということも理解してもらおうかなというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） それから、町境に住んでいる児童生徒の通学という問題も、私は柴田町で現実に例えば大河原と協定を結んで、実際に西住地域の小学生というか、小学校を卒業した子供たちは皆大河原に通学しています。通学の利便性の問題ありますから、それは今後の問題として考えても、ただ、これもまたやはり自治体間の協定なんかで有効なものを結べば実現可能ではないかというふうに思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） これについては現実に区域境にかかって、学校は柴田の学校の西住小学校を卒業した生徒については大河原でありますので、そういった面では実際もう垣根があっても現実ではやっております。

ただ、ここの境界線に住む人たちにとってバリアがなくなった方が、これは行政サービスは向上する。これは事実だというふうに、否定できないというふうに思っております。



議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） それから、専門職の問題もメリットとして言われています。ここで挙げられた総務省の資料というものを県が挙げていたみたいなんですけど、要するに人口がふえた自治体の方がより専門職を雇っているというふうに思うんですが、私はこれは統計上のマジックで、例えば人口が多くなって高齢者人口なんかがふえれば、保健師さんなんかがふえるのは当然のことだと思うんです。逆に、例えば人口が少なくても必要があれば、例えば奈良県の明日香村というのはご存じのとおり文化財、歴史的遺跡が多くあるところで、そのため必要に応じて博士号を持った専門職を村で雇っているということなんです。

ですから、これもまた合併の根拠にするのは非常に弱いんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） この合併の効果と、これで県で、同じもの資料を持っているんですが、ここで見て合併して組織が強化されたかということ、危機管理対策室ができた、子ども家庭系専門家が来たというようなことです。あとそれから、長期研修に派遣することができた、福祉事務所が設置された。これ三つしか書いていないんです。

ですから、合併してよくなるのは多分福祉事務所という専門的な機関を持つということに、これは事実かなというふうに思いますけれども、専門職で、事務職は確かに少なくすることはできますが、先ほど言ったように、これからは保健師さんとか、それから保育士さんですか、そういう専門職を雇っていかなければなりませんので、ですから合併しても一般職の定数が減らせないというのはここなんです。現実にサービスをやっているところを不補充というわけにはなかなかいかないです。行政職であればダブっている職員がいっぱいいてミスマッチを解消できますけれども、保育士さんとか専門の方々やはり雇わなければならない。

ですから、片一方では専門職が雇える、雇うと本来の行政改革である究極の行財政改革がおけると。ですから、両方の局面があるので、合併したから専門職を雇えると自動的にはいかない。専門職を雇っているよりは、ネットワークを組んで、専門機関との連携を強化した方が職員を雇うよりも専門性も高いし、より専門的なアドバイスをいただけるんじゃないかなというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 私、その専門職の問題では時々町長とはスペシャリストの話で、もう少しスペシャリスト養成をという話をするときがあるんですが、ただ、やはり行政の場に必要

なのは行政のプロというか、専門職であって、やはり本当にそこしかできない職員がふえればやはりその役所というのは硬直化するおそれがあるというふうにも考えます。

ですから、その意味ではむしろ専門職を考えるのであれば、行政のプロを養成するべきであるというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 言葉としては行政のプロ、私たちの方の職員も行政のプロです。ですから、なかなかこの行政のプロのレベルというのは基準で示しにくいんです。ですから、これについては相対的にほかの町と比べて柴田町は行政能力が高くなっているとしかお答えができないんじゃないかなというふうに思っております。

役所が大きくなれば、一方で住民に対する距離感が薄れて冷たくなるという現象も、現象もですよ、あります。組織が大きくなり過ぎてわかりにくいということも起きます。組織が官僚化して硬直化するという面もあります。

ですから、合併して組織を大きくすることが町民にいいサービスがストレートに生み出されるわけではありません。行政スタイル、これまでの考え方を変える、組織を効率化する、意思決定を迅速にする、そこに新たな経営マネジメントというものを入れないと、今の職員をただ屋根の下に入れてだけで組織が専門化したり効率化したりするということは私はあり得ないというふうに思っております。

その点でいえば、大崎市は組織の職員の意識を変えようと、あそこは何か桜井先生を呼んで意識を変える努力はしているという面は認めなければならないというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） それから、広域で防災危機管理能力が向上するということがありますが、私はこれはもう既に広域の行政事務組合で実現していると思うんですが、これについてはいかが評価されますか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 急に国の方から4市9町での広域消防ということを言われましたけれども、やはり現実に問題があるのであれば4市9町という考えが浮かんでくるんでしょうけれども、今2市7町でやっている広域行政、確かに各自治体の負担金が厳しいものですから計画どおりのその機能を強化できない面もありますが、あえてほかの自治体と比べて2市7町の広域消防が機能面でも装備面でも人材面でもそう落ちているとは思わないし、2市7町で問題が生じているというふうには感じておりません。

ですから、国が示す4市9町の内容を見て判断しないと、今のところ4市9町なのか2市7町かというのは判断はできません。ただ、2市7町で十分私はやっていっているし、これからもやっていけるというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 今挙げたメリットと言われているものは、やはり県が挙げるには合併の材料という点では全然意味がないような気がするんです。その意味でもきちっと事実を町民の皆さんに知ってもらっていくということ、これが重要だというふうに思います。

県が挙げている合併のメリットということで、「最終的に合併は究極の行財政改革です。浮いた財源を住民サービスに充てることができます」、この言葉がやはり一番事実が伴っていないというふうに思うんです。この問題については何度もお答えになっていますが、改めて結論的に言ってもらえないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今回の国の姿勢ですね、合併を考えた時期には三位一体改革というのは想定していなかったんです。それが、合併しようが合併しまいが一律に5兆円も、地方分権で地方に権限を与えるという意味で三位一体改革を国は進めました。補助金は国からの補助金、4兆円でしたか、4兆円を削って、地方に自主財源として3兆円いただきました。柴田町はそのおかげで地方交付税はいい方に回転しているんですが、1兆円実は地方にお金が回っておりません。4兆円の補助金を削って3兆円の自主財源をよこしました。1兆円国が、言葉は悪いんですが、ピン……ちょっと言葉悪いね、やはり。1兆円来なくなったと。そのほかに地方交付税は5兆円も減らしていると。

こういう流れの中で合併というのは私は違うのではないかと。柴田町、村田町、大河原町はもっと純粹に、さくら青年会議所というのは10年前ごろはやっていたんです。それが、国が変わる、それから杉本議員がおっしゃったように、何か違う格好で対立する場面で今進めているのかなと。これは私も反省はしなければなりませんけれども。

ですから、究極の目的である財政再建が、実は国の三位一体の改革で先行した自治体は財政危機に陥っていると、ここに大きな問題があるので、柴田町はそれを今進める段階ではなくて、おかげさまで柴田町はその究極の行財政改革は進めてしまいました。改めて3町合併を進めていくことで住民に対してもう一度痛みを強いるというようなことは町長としてはできない、職員に対してもできないと、今そう考えているところでございます。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） これまで事実を挙げて合併の問題に対する検証をしてきました。数的なデータ、それから県内で起こっている事実を見る限り、今回の今進められている合併がそこに住む人たちの利益にはつながっていない。私はそう結論づけます。その意味でも、今回の今議論されている3町合併について、私は進めるべきではないということを今回の検証によって結論を得たということをごここで表明したいと思います。

そして、その意味で、特に今回罪を持っているやはり県の立場というものをただすべきだということで、県議会議員にもお願いして県議会でも取り上げてもらうことにしています。その意味では、あらゆる場面で今私自身も事実を町民の皆さんに知らせていきたいというふうに思っております。

そもそも私たち日本共産党の議員は、合併に対して最初から入り口から反対という立場ではありません。合併に対する私たちの考え方、それは一つは住民の暮らしと福祉は向上するのか。二つ目は、住民の声が届き、住民自治が前進するのか。そして、政治全体の改善になるのか。

今地方から国を動かす、そういうことが起こっています。例えば後期高齢者医療制度が最初だれも話題にしなかったものが、今毎日、報道されない日がないほど問題点が明らかにされ、報道されています。これは地方が次々に声を上げている結果も一つ役立っているというふうに思います。本議会でも協力していただいて、改善を求める意見書を上げました。これもまた世論を動かす大きな力になっていると私は確信しています。

その意味でも、やはり国政を動かす役割、そういう役割を果たせる自治体に育っていく。それがやはり今後、もし柴田町が合併を考えるのであれば合併をする基準と私は考えていますが、町長はいかがお考えですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） ちょっと難しい、回答ずれるかもしれませんが、やはり最終的には合併を進める人も私のように今回は慎重な者も、地域がよくなるためにお互いに意見を出し合っているんだろうというふうに思います。

ただ、そのときに正しい情報でない期待感で議論をしたり、お題目で議論をするのではなくて、やはり冷静に情報を出し合って、柴田町の将来、柴田町民、本当に今回進めることが将来にわたっていいことなのかどうか、それを冷静に客観的に議論をする場を今回どどんぶやして、正しい情報を町民の方が得た中で最終的には住民判断できるような合併協議会であればいいなど、そうなるように期待はしているんですけども、そういうことでちょっと回

答になったかわかりませんが、とにかく柴田町は合併をとめ、見守るような立場で今おりますので、その点が町民にどのくらい理解されるかわかりませんが、ただ、国に対し、県に対しては、これからは地方分権というときに市町村の思いというものを無視するようであれば、これは重大な問題なので、ここにもし踏み込まれるというのであれば、柴田町の私の住民自治にかける思いというものはありますので、それについては意見を堂々とどしどし述べさせていただいて、国にも届くようにしたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 最後に懸念なんですが、これから合併法定協議会がつくられていくと職員の皆さんの仕事にも新たな仕事加わってくると思います。しかし、時期的に予算編成の時期なんかと重なってきて、人員が減らされている中、非常に負担が重くなるというふうにも考えられます。そのことについて町長、どのように考えられますか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 本当に今でも残業をしていただいているわけですが、また別な仕事が増えるわけですから、これが徒労にならないように、やはりほかの町のいい点を学ぶと。結果どうなるかわかりませんが、学ぶ過程にしていきたい。

もう一つは、やはり大坂議員にお答えしましたけれども、6月から残業については必要な対価を払うということに仕組みをもとに戻したので、そういった中でなるべく負担のかからないというか、実際はかかるんですけども、それに見合った対応をして、職員にはなるべく迷惑のかからないような対応で法定協議会は臨ましていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） その意味では、もし途中で結論を出せるような場面が来たら早目に結論を出すべきじゃないかというふうに思うんですが、その点はどう考えますか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） それはまだ始まっておりませんので、始まった中でそういう場面がないことを祈りたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

1番（広沢 真君） 今回はデータをきちっと調べて、どこまで皆さんに届いたかわかりませんが、判断の材料を提供しようと思って質問も準備しました。その意味では、私たちは今回も宣伝物をつくって町民の皆さんに配布しておりますが、今後も正確なデータをより町民の

皆さんのお手元に届けたいということも含めて、改めて表明して今回の私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（伊藤一男君） これにて1番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時35分から再開いたします。

午後2時19分 休 憩

〔午後2時19分 18番 加茂力男君 退場〕

---

午後2時35分 再 開

議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番佐藤輝雄君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔9番 佐藤輝雄君 登壇〕

9番（佐藤輝雄君） 9番佐藤輝雄です。

法定合併協議会設置を求める9,451名の署名をどう見るのか。

1) ことし3月末より始まった直接請求に伴う署名活動。期間は1カ月で、結果は有効署名が9,451名。町民の盛り上がり全体に広がっていないとしてきた町長のお考えをお伺いします。

2) さらに、大河原町、村田町でも必要署名数を大幅に超える有効署名が集まっております。それについても考えをお伺いしたいと思います。

3) さきの定例会で答弁された「法定合併協議会にあっては粛々と進め、協議後は住民投票を行う」という考えに変わりはないですか。そして、粛々と進めるという中には、さきの合併で柴田町が行った「市町村合併Q & A」の冊子配布や合併の出前講座、住民懇談会の開催、3町合併対策町民会議の開催とその町民会議だよりの発行、それに職員の研修会などを実施するつもりであるのでしょうか。

4) 町長は現在自立のまちづくりを推進しているが、同時に合併協議も進めていくことに対し、どのようにとらえ、考えればよいのでしょうか、お伺いします。

5) 昨年、町長の新聞投書の中で、「合併しても柴田町の独自性が失われないよう将来の広域合併に備えたい」とありますが、柴田町の独自性とはどんなことなのでしょうかお伺いします。

2. 柴田町は財政再建の道筋はついた。最初にやるべきことは。

1) 平成20年度当初の財政調整基金は約6億円、それに町債等管理基金が約1億2,000万円で、基金残高が約7億2,000万円と町長は議会で明言した。また、5億円を取り崩さないで予算が組めれば、これで財政再建の道筋はついたと判断するとも発言している。

昨年の9月定例議会で、職員互助会総会の町長発言で論議をいたしました。そこで、職員給与5%カットの3年目はしない方向で頑張るという決意を町長は述べられました。

平成18年3月定例会では3%カットを否決し、その後の財政再建調査特別委員会の審査では大いにもめました。涙をのんでカットを認めました。

単年度の職員給与5%カットの効果は約6,300万円、1年半で約1億円を、本年9月からの原状回復を強く進言いたしますが、いかがでしょうか。

2) 中国の四川大地震で学校の耐震度が問われております。政府は学校の耐震化を促進するために補強に関する国庫補助率を3分の2に引き上げすることを決定しました。

柴田町は学校の耐震診断は終了したとしているが、我々には具体的な内容が知らされておられません。各学校、体育館の診断結果を、災害が想定される震度も含めてどうなっているのかお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

議長(伊藤一男君) 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

町長(滝口 茂君) 佐藤議員、大綱2点ございました。

まず、法定協関係でございます。

これにつきましては大坂議員の質問でも小丸議員でもお答えをしております。予想以上に多くの署名が集まりましたが、無効票が1割以上も超え、また署名集めに対する不信感も町長に寄せられていることから、今回行われた住民発議が本来の趣旨とは若干異なっているのではないかというふうに思っておりますので、数と住民の思いは完全に一致してはいないのではないかというふうに思っております。

2点目。ほかの町のことなんですが、なかなか感想を言うのは難しいんですが、一応述べなさいということなので述べさせていただきます。

大河原町4,857人、有権者の25.5%、村田町は3,401人、有権者の32.8%と、住民発議に必要な50分の1を大きく上回っておりますが、前回の住民投票で反対票が賛成を上回った大河原町の署名率が3町で一番低いことは、さもありなんというふうに思っております。

しかし、村田町が前回の賛成票4,373票より972人、22%も少なかったことは意外に思っております。

3点目。今後の法定協議会でございます。

今の段階では3町が合併する環境が整っていないと考えておりますので、合併協議会が設置された際には合併のメリットと言われることの検証、今大分ここでやりましたけれども、先進合併自治体の事例の検証を踏まえ、柴田町にとって合併することでメリットが本当に生じるのか、それともマイナス効果の方が大きいのかを検証する場にしたいというふうに考えております。

それから3問目。何人かの質問にお答えしましたように、合併市町の現状を検証し、合併のマイナス効果とメリットを比較した情報を積極的に町民の皆さんに提供してまいります。まだ具体的には考えておりませんが、合併協議会が設置されましたら、出前講座、住民懇談会の開催、職員の研修会等には積極的に取り組んでまいります。7月5日です、公開討論会はだめになりましたけれども、合併に関するシンポジウムを開きますので、佐藤議員にも積極的にご参加いただきたいというふうに思います。

4点目。これも何度も述べておりますように、自立の道を歩むための財政再建プランを策定し、財政健全化への一步を大きく踏み出しました。リコーのトナー工場、これは200億円のトナー工場でございますけれども、そろそろ10月ころから着工が始まります。また、工場増設もありますし、マンション建設も進んでおりますので、柴田町には明るい兆しが出て、勢いが出てきました。

当面は自立戦略を深化させ、コンパクトで質の高いまちづくりを目指し、町が取り組まなければならない事務事業につきましては、合併協議が進められる中でも粛々と計画どおりに進めなければならないと考えております。

柴田町の独自性でございますが、これからのまちづくりは地域の魅力づくりが大変重要になると考えております。地域固有の魅力ある資源をどれだけ発掘し、輝かせ、地域住民に認知・認識してもらうかが大切であります。町民と一緒に魅力の共有こそがこれからの最重点の行政テーマではないかと思っております。

成熟社会に入り、本当の豊かさを実現するための分権社会をつくる時代がやってきたと言われております。一人一人がどこに住んでも豊かさを実感できる社会とは、これまでのように役所におんぶにだっこではない地域づくり、一人一人が自分の地域の将来を考えることではないかというふうに思っております。お金も大事でしょうけれども、それよりも大事なのは



地域のコミュニティ、一人一人の絆、そして役所と住民との信頼を得ることではないかなと、私はそういう柴田町にしていきたいというふうに思っております。

そういった意味で、町民と一緒に町の魅力の共有や住民自治に磨きをかけることが将来、広域合併かどうかわかりませんが、柴田町の独自性として保たれるのではないかとこのように思っております。そういった意味では住民が主体になって策定しておりまして、今住民自治基本条例というものが柴田町の独自性の柱になるものと思っております。住民との協働によるまちづくりこそ柴田町の魅力の一つだということに考えております。

次は、大綱2点目です。

職員の給料カット、これは大坂議員の方にも答えております。繰り返しになりますが、お答えいたします。

財政調整基金と町債管理基金の残高は8億9,000万円になる見込みです。当初予算で1億7,100万円を取り崩しておりますので、実質約7億円が基金、皆さんの財布でいうと貯金になります。そのくらい皆さんに貢献していただいたということになります。

ですから、職員の給料5%カットを前倒して廃止するためには、すぐにでもやりたいのは山々なんです、実は7月に地方交付税というものが参ります。それから、今後の税収の伸びというものが確保されるという前提で、前提で、21年度当初予算においては原状回復に向けて前向きに再考したいと思っております。

2点目。耐震関係でございます。

建築基準法の耐震基準は、中規模地震、震度5においては建物の水平変位量を仕上げ・設備に損害を与えない程度にコントロールし、構造体を軽微な損傷にとどめること、また大規模地震、震度6程度においては建物の倒壊を防ぎ、圧死者を出さないことを目標としております。

本町の学校施設、体育館につきましては、昭和56年に施行された新耐震基準で建設された学校施設を除き、耐震診断を実施しております。槻木小学校、昭和51年に建設でございます。船迫小学校の一部、昭和55年建設、については耐震診断においてIS値0.81、0.73と耐震基準をクリアしておりますが、槻木中学校、これは昭和39年に建設をされております。船岡中学校、昭和43年に建設されております。船岡中学校体育館、昭和45年に建設されております。につきましては0.41、0.52、0.64と、補強を要する建物と診断されております。

耐震診断によるIS値は0.3以下を倒壊のおそれがある危険建物、0.7以下を強度が足りないため補強を要する建物と規定しております。診断結果を踏まえ、補強工事を検討したところ

ですが、3施設とも築40年と大規模改造を必要とする建物であり、補強工事を実施すると照明施設や建物の延命工事が必要となり建設費が割高となるため、建てかえを検討しているところでございます。船岡中学校体育館については来年度基本構想、基本設計、22年度に建てたいと。それから、槻木中学校につきましては当初26年度以降としておりましたが、中国の四川省の地震もありますし、また国の補助基準も大幅に自治体に有利になりましたので、26年度から前倒しでできないものか、今プロジェクトチームをつくって検討を始めるところでございます。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） まず最初に、合併の方は一番最後に回しても構わないですか。だめですか。ああ、そのまま。では、それでは合併の方から進めます。

最初は、やりたかったんですが、では……。合併のことから入ります。

今、合併の中で本当は大切なのは法定協議会を立ち上げて、その中でどういうふうなまちづくりをすればいいのか、それを今度皆さんにこういう形で合併をしていきたいんだと、これでいいかどうかと、こういうふうな論議をする場所をつくるということで法定協議会を立ち上げたいための署名がありました。ですから、その中では若干合併が是か否かの署名があったというふうな話を議員から聞くと、「ああ、それはちょっと間違っていたのかな」というふうな気もしますが、基本的には合併をする上でのいろいろなもろもろの諸条件を決めるのが法定協議会ということで確認をしていきたいと思えます。

ところで、それまでの合併の考え方です。町長が今まで一番最初に合併をやるんだという話を最初に行ったのが、たしか選挙に初めて出た年です。そのころは何ら条件はつけていなかったと思います。とにかく合併をするんだと。そして、平野さんの合併論議よりもこちらは若いだけにやれるんだと、こういうことで私もそれに乗った一員でございます。

それから次に、その前に大体48歳ころですか、町長が新聞投書を行ったのは。その新聞投書のやつが今見てみると、まさに先ほどから出てきたような論理が出てきているんです。「あらら、これは随分すごい、随分昔の考え方が今出てきているんだな」と。ずっとその間なかったんですが。それがスケールメリットによる合理的な財政運営とか、あと住民の声が届きにくくなるとか、それからあと中心部だけが発展し周辺部は取り残されてしまうとかという、この新聞投書をしたのが大体48歳ころですか、年齢的にはそのころだと思います。

そういうことで、今度は前回選挙をやったとき、2回目の選挙です。その中で町長は新しい合併で中核都市日本一をという、写真が出ましたんで、どうするんだと言ったら「あれは私

じゃないんだ」と、「私の後援会がつくったんだ」と。それはないでしょうというお話をしたわけですが、それが今ははっきりと合併は関係しない、自立の町でいくんだ、こういうふうなことであります。その流れについては間違いないでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 間違いがないかということの判断が難しいんですが、時系列的には飛び飛びでありますけれども、そういう流れであることは間違いありません。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） そうすると、今は自立のまちづくり。つまり、自立のまちづくりということで今やっているわけですが、先ほどからずっと話を聞いていますと、合併をしたところについては条件が悪くなるんだよ、それからあと合併をしないところについては答えは出ていないんですね。それで、柴田町は合併したときには議員さんも含めてみんなからこういうふうになるよ、財政も悪くなっていくよという話をされましたが、柴田町が独自の場合のお考えをお伺いいたします。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 柴田町は先ほど申しましたように、現在の財政調整基金は9億円、そのうち1億7,000万円取り崩して将来に負担がないと。財政面でいえば平成26年度には18億円の借金が10億円に減ると。財政的には心配をおかけすることはもう二度とないと。財政面の問題があります。

まちづくりについてはコンパクトシティという考え方で、企業誘致のほかに、企業誘致もやっておりますが、やはり地域の資源を生かして人を集める工夫をやっていこうということで、今回地域元気再生事業にも挑戦しましたし、ICTの認知モデル緩和システムということにも職員が挑戦することになりましたので、柴田町が当面財政的に破綻することのないような財政運営ができるということが自立の道につながっていくというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） そうすると、基本的には財政がもつから合併は考えたくない、ということよろしいですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 柴田町の事情と言われましたのでお答えしました。ただ、先行した自治体を見ますと、先ほども何回もここで議論をしておりますが、合併するというのは財政危機を乗り越えるために合併するんだと、財政を好転させるという大目標があって、合併すれば

よくなるんだという話がありました。そのよくなるというのは、団体自治、役所が財政的に楽になる、それから住民にもサービスが提供されるんだということだったんですが、現実には国の方の支援策、合併した自治体のその後の動向を見ればそうならないということをお勉強すれば勉強するほど理解が深まりました。一方で柴田町は3年間努力をして、もう町民に財政破綻をしなくてもいいと、ご迷惑をかけることはない。両面を見ますと、相対的に柴田町は今後当面は自立の道を歩んでも柴田町の発展の停滞、それから住民サービスの低下、それを招かないで済むと、今現在はそのように判断しているということでございます。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） 先ほどから各議員さんもお話しなされておりましたが、丹波篠山にしてみても、それからあと加美町にしてみても、前回の平成の大合併の中に置かれているわけです。その場合には確かにうまくくり抜けた合併の組と、それから大きく損をした組と、これは間違いなくあることは事実です。やはり、合併するんだから思い切り自分たちの財政調整基金を使っているいろいろなものをつくってやったところは後から厳しくもなっていますし、最初からきちっと計算したところについてはうまく乗り越えておりますし、ただ、それと柴田町と必ず比べてほしいのは地理的な条件なんです。

例えばこの間、矢祭の元の町長さんが来たらしいですが、矢祭町でもあのへんぴなところで118.何平方キロメートルあるわけです。118キロ。それからあと、夕張については763平方キロメートル。これは大体大崎市と同じくらいかもうちょっと小さいくらいです。それから、いつでも話に出てくる加美町。加美町についても460平方キロメートル。つまり、逆にいうならば、いつでも栗原と比較するんですが、栗原が大体800平方キロメートルに約8万人が住んでいます。3町合併した場合には157平方キロメートルに7万6,000人ですから、約8万人の人が入っています。同じくらいの間人が800平方キロメートルのところと157平方キロメートルの中で、どちらが庁舎が動いたから不便になったの、それから何があったのという。病院が併合するの、小学校がどうこうするの、そういうふうになるかどうかです。

ただ、あくまでも基本的に柴田町もそうですが、総合計画において町というのは予算とか計画されていますから、だからその意味では村田については統合するということは前の町長からの引き継ぎですから。ですから、その辺について柴田の町長が先ほどちょっとだれかの話の中で学校の統合もあり得るといって柴田町独自の話を何かしたような感じしたんですが、その辺ちょっと伺います。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） ちょっとどこに答えていいかわからないんですが、一番最後の部分に答えさせていただきますと、合併すれば効率化ということをしなければなりませんね。そこはやはり数の小さいところは将来リストラされる可能性があります。施設の統廃合ということがされるということがある。ですから、先行した自治体の、あのときは柴田小学校という話ありましたか、あとは西住ですか、そういう議員さんのお話。そういうことも現実に取り得る可能性があるというふうには思っております。具体的にそこという意味じゃないですよ。合併すればそういう効率的に悪いところは将来統合される可能性があるというふうを考えるのが筋だろうというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） またいつものように悪い癖が始まったみたいですね。脅かしですよ。特技・特徴なんです。私が前に合併の法定協議会立ち上がったときにはどうしますかと言ったとき、「法定協議会が立ち上がらないと私は答えられない」、こう答えたんですよ、ここで。ところが、今は柴田町が合併した場合には柴田小学校、西住がありますよ。こういう話はどういうことだと思います。これ常識的な発想になります。首長として。つまり、要は柴田小学校、合併したら柴田小学校、西住を含めて父兄に、常識的な判断ですよ、これは脅かしではないのかなと思いますが、いかがですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 輝雄さんの悪い癖ですね。必ずこう決めて、というふうに思います。これ私が言ったのではないですよ。森さんが具体的に名前を出したものですから、そういう合併協議会の中では効率化ということも当然視野に入ってくると一般論で述べさせていただいたところでございます。私から、議事録見てもらうとわかるんですが、柴田小学校、西住を挙げたことはございません。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） すると、今西住と柴田小学校ということは森さんから話が出たわけですか。統合するような話を。ああ、そうですか。じゃあ、それは後で議事録で確認をしますが、一切そういうふうな言い方の話は首長として、私が先取っていけば別ですが、そういう言い方についてはやめてほしいと念を押します。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 効率化の問題は合併では避けて通れないと思います。ですから、一般論として、農協の話もしましたけれども、必ず施設の統合というのはあり得る話です。そうで

ないと効率化できませんので。ですから、初めから議論を閉ざされるようなことであればやはり疑義の申し立てをしなければならいかなと。一般論として効率化というのは施設の統廃合、それから職員の削減、それから人件費の削減、そういうことは当然あり得るという話でございます。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） あり得る話もさっきのお話も出ましたマニフェストにもありましたが、数字を出し、つまり合併した場合には統廃合があり得るんだと。だとすれば、その場合の最低基準を出すべきじゃないでしょうか。いかがですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 私が法定協議会でそういうことを言うとか言わないと、一般論でお答えしております。法定協議会でその行財政改革の中で施設統合という話が出るかどうかはこれからの話でございます。森議員から言われたのは、そういう事例もあったので、一般論として町長がそういう行政改革ということであれば施設の統合、それも効率化と言われれば小さなところから削られている事実があるというお話をさせていただきました。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） ですから、柴田町でそういうことがあり得るのかどうかという話を、あり得るとするならそれは話として受けますよ。しかし、ない話をさもあり得るような話ですが、これがリーダーとして、トップとして、今確かに角田の西根でももめています。裁判ざたになるみたいです。つまり、そういうふうには子供の通学路とか学校の問題については、これは親は本気ですから。

だから、今、ちょっと言わせてもらいますが、西住が大河原中学校に通うときには大変な苦労と大変な町とのやりとりがあったんです。それを今ここである議員から船迫に行ったときに簡単に西住小学校から大河原中学校に行くなんていう話をした人がおったんですが、私からすればちゃんと見て子供の勉強をしてから言えというふうな気持ちがありました。

ですから、町長、そういうふうな火をつけるような、それとも脅かしをするような、そういうことはやめてほしいという話をしております。いかがですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 輝雄さんの質問は必ずそういう脅かしとか出てくるんですね。脅かしというのは私はこういう場にはふさわしくないと。まあ反論権がありませんから言いませんけれども。現実として私が法定協議会で柴田小学校統合云々と、議事録見てもらえばわかりま

すとおりに、言うということも言っていないし、話題になるということも言っていないんです。ちょっと思い込み過ぎているのではないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） では、議事録ではっきり一応きょうのもので調べて、後からはっきりしたいと思います。

それから、合併の中で本当に、あくまでも丹波篠山とか、それから大崎地方とか、そういうところの合併の話じゃなくて、柴田町、大河原町、村田町、157平方キロメートルを土台にして、175平方キロメートルです、それを土台にして合併を考えるということでやりとりしたいんです。

その場合に、今柴田町が1人当たりの利用、住民1人当たりの住民サービスの中身です。柴田の場合には一人頭24万9,000円ですか、かかっています。年間です。それから、大河原が27万6,000円かかっています。村田が37万2,000円。加美町はちょっといろいろな合併も絡んでいるんですから45万円かかっていますが。こういうふうに一つの小さい組織が大きくなってきた場合に、1人当たりのサービス量、つまり役場職員も含めてですが、その中での確率というか効率化というのはよくなっていくというのはご存じでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） これも効率化というのは、大きくなって努力しなければ効率化というのは起きないというふうに考えております。合併して効率化されるのは首長、副町長等の職員の特別職の給料カットと議員の報酬がなくなる、これだけです。あとは努力しなければ働かないというふうに私は認識しております。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） これは県の方で出したもので、町村間のすべて一切全部宮城県で出したもので、20年度のものでこれだけ一人頭かかりますよという資料から持ち出しているもので、これは私と町長の見解ではなくて県の見解ということで一つに。これは論議する必要ありませんから。こういうふうなことで論議がなされているということでもあります。

それから、今回の場合によく話が出ました。村田の場合、村田がちょっとまずいんで合併はいかなものか。大河原は出ませんのでその意味では助かっているんですが、村田の場合にも、一応確認したんです。そうしたら、村田はちょうど柴田がやったように、一番最初柴田がやりました。大ざっぱ中の大ざっぱで。それでシミュレーション出しますと。今、村田は前の町長から今の町長にかわった段階で精査して、その中で約3年で15億円ぐらい足りなく

なるんじゃないだろうか。それで今精査始まった。それで、今度は出る。でも、その大体大枠から見てみると、そういうふうな厳しいことはない。これについては県の方でもお墨つきが出ているみたいですよ。それは合併のもので、22年には大河原は18%切っています。それから、村田が18%ちょっとですか。それから、柴田が20%だったですか。多分今企画財政課長が見ているものがそれだと思うんですが、大体数的には間違いはないですか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

9番（佐藤輝雄君） いや、大体間違いありませんので。

そうすると、その中でも柴田町が出した交付税の交付金の予想額がぴったり合っているんです。その中で出ているものは、22年にシミュレーションから出ているものでは。ですから、間違いはないと思うんです。

ただ、間違っているのは数字の問題、人口の問題がその22年には柴田町は4万2,000人と出ているんです。今3万9,000人ですよ。だから、その人数だけが少ないだけで、あとは財政的にはすべて企画財政課のシミュレーションが大したものだと私も尊敬はするんですが、そこで村田が最初のシミュレーションをやって、そしてきちっと出すと。そうすると、間違いなく県で出したように18%台、そのとき柴田が村田の上になっていると。財政の大変さが。つまり公債費の支払いが。それについては町長、どうですか。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 今のお話しされました数字等につきましては県の3町を比較した場合の財政基盤事例ということであった資料かと思えますけれども、数字的には今お話しした数字、3町ともなっておりますけれども、ただし、平成22年度につきましては、それぞれ各市町が昨年公的資金の免除繰り上げ償還ということで財政健全化計画ということで3町とも出しております。県の方ではその数字を使って計算しておりますので、3町とも将来こういういろいろな健全化計画をやれば、22年度にはこういう数字になりますよという数字だけということだけ、必ずそうなるということではないということだけご理解いただきたいと思えます。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） それは確かに今課長から言われたように、今は国としてもよく簡単に夕張のようにならないようにと、柴田の町長が一番言っているのかな。夕張にならないようにと。それも私の口癖かどうかかわからないけれども。随分比べるのが違うなというふうな感じがしますが。



その中で政府がチェックをとにかく厳格にするんだと。隠れ赤字にも網をかけるんだと。それで先ほど言われましたように各町から出させて、それで全部チェックかけているわけです。ですから、簡単によほどでなければ夕張にならない、そういうふうになっているわけです。

そういうふうになってくると、先ほどの村田がどうだのこうだのということについてはこの次からこの議場で話になるということはないのでしょうか、町長。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） ですから、そういう情報が今初めて聞かされました。私どもは新聞報道等からと村田の予算書等を見させていただいているだけでございますので、そういう積極的な情報を推進する方がこの議会で初めて今回示されたわけですから、公開討論会等に参加していただいて、ぜひ町民にも村田の財政状況、本当は村田の人に来てもらうのが一番いいんでしょうけれども、示してもらうのが推進する方の責任ではないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） 柴田町が合併を、前から話していますが、15年、16年が厳しかったときに本当は財政再建を出すべきだと町長と話したならば、そのときには職員に任せておいたのでちょっと手薄だったという話をしています。そして、そのときに、そのときは16年かな、そして17年の合併する、合併が破綻したのが17年3月ですから、ところが17年の1月です。合併破綻する前の17年の1月には、投資的経費を除いた場合ですが、柴田町の単独シミュレーションが出ています。このときは努力をすれば7億円の黒字になる、そして10年間のもので59億円使えるんだと、こういうふうなシミュレーションのものが地域に配られたんです。17年の1月の17日から2月8日の住民説明会で。

つまり、この状態のときには合併する上では財政が厳しいから合併するという話は全然出ていないわけです。17年1月。そして、その次に出てきたものが、これが皆さんここに、あれはだれの応援団かわかりませんが、鈴なりになってきたときには18年の3月です、この間に3%。そのときにはびっくりするくらいに5年間で40億円の財源不足が生じる。こういうものが17年でなく18年に出ているわけです。

そして、その後には18年の5月には財政再建プラン、5年間で19億円ですか、こういうものが出るわけです。この15年間で出た、18年の後から出たもの、これに議会とすれば当然これは本気だということで乗ったわけです。そして、一緒に財政再建をやってきたわけです。

そういうふうに、つまり一つの中での流れの中で見た場合、やはりひとの町をあれこれ言うまでに、あれこれ言う前に、やはりよほど審議をして言わなければ相手に対して失礼になる

んじゃないかと思うんですが、町長いかがですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） ほかの町の状況については、やはり報道等で示されたものを基準にせざるを得ないのかなと。もしそうであれば、どんどん皆さんの方で知り得た情報は町民に知らしめるのが議員としての務めではないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） それで、そういうことも含めて法定協議会の中で論議して、ガラス張りでやっていければいいのかなということをお願いいたします。その意味では町長と私の考えは同じだということによろしいですね。

それでは、ちょっと古いものになるんですが、先ほど、先ほどといってもきのうですか、きょうもですね。町長が品格がないということで大分皆さんからたたかれたものなんですが、ここでちょっと気になったものがあるのでお聞きしたいと思います。

「なぜ今3町の合併なのでしょうか」というもので、柴田と村田のものが出ていますね、そして、この中でこれは品格がないんだという話が出ているんですが、この柴田町のフレッシュ柴田通信のこの責任者の代表の住所は中央一丁目ですが、電話は町長の電話ですか。この54 - 3469というのは。町長。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 電話番号は私のところですよ。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） そうすると、このフレッシュ柴田の方は責任者がいて、しかし事務所の電話は町長の電話を使っているんだということで考えてよろしいですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 政治団体の登録は多分そうになっていたと思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） そうしますと、ここにもいろいろ書いて、まあこれでは品格が問われるということで一応町長がもう頭を下げていますのでこれには突っ込みませんが、ただ、この中で出ているのは村田がかなりここから一緒なんです。フレッシュ柴田通信No. 6と、それから合併を考える村田の会というものがかなり本当に似ているんです。これは使ってもよろしいということで話あって使ったんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 私もそれを何日かたって見せられたときは驚いたということで、私の方には一切そういうことはありませんでした。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） すると、抗議はしたんでしょうか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 抗議はさせていただきました。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） そこです。なぜ私がこれを問題にするかといいますと、さっきから事務所の位置の問題でもめていますよね。この中で一応事務所については当面柴田に5年間、そしてその後については場所的にはその決定はしていません。それからあと、新しく建てるとも決定しておりません。あくまでも新築を含めて考えると、検討するというふうなことで町長よろしいですか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 大分3年前なのでもう1回ひもといっていかなければなりませんけれども、5年間おいて建てるということには決まっていなかったように思います。場所についても決まっていなかったように、便利なところというふうな表現ではなかったかなというふうに思っております。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） はい、町長と同じ意見です。そういうことなのですが、その中で村田ではこういうふうに書いているんです。「当面の市役所は柴田町に置く。将来6年後には村田の地に新市役所を建設する」。こういうふうに村田の町長と同じもので出ている、書いているわけです。

つまり、これはどういうことかといいますと、私が一番苦にしているのは、先ほどから大河原という話が出ていますが、私の友達も大河原にいっぱいおります。その人たちも合併推進派です。私の友達ですから。ところが、その人たちが一番頭に来たのが、柴田と村田は陰で取引をしたということなんです。その人たちが思っていることは。

どういうことかといいますと、3分の2条項というものがあるわけです、今までずっと。3分の2条項でなかなかまとまらない。（「4分の3」の声あり）失礼、訂正します。4分の3。ということで、それで同じように柴田町が9、大河原が9、村田が9ですから、一つが棄権、片一方が賛成、片一方が反対でもまとまらない。こういう状況で、これは本当に袋小

路に入ったような状況です。その中でもうどうしようもできなくなって、とにかく1対1の票を出しましょうということになったわけです。

その場合に、結論からいうと、大河原の人たちが出した票は9人ですから9票です。9票。それから柴田の委員から1票、それから村田の委員から1票。つまり11対です。それから、村田が8票、柴田が8票。つまり16対11。町長、どう見ますか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） どう見ますかと言われても今さらどうにも思いません。事実としてそういう結果が出たとしか言いようがないというふうに思います。

それから、よく言われるんですが、取引したということは一切ございません。それだけはこの議会で申し上げなければならぬというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） だれでも取引したなんていう話もだれもしないと思いますが、ただ、どう相手に受け取られるか。村田の人たちが大河原を通り越して柴田の庁舎がいいという人が8人いたと。これには村田の町民もびっくりした人が大分おったんですが。そして、ここに出ているように最終的には町長も私も村田には決定していないんだけど、このフレッシュ柴田と同じようなものを使っているものでは「村田に建てるんだ。決定しているんだ」、こういうふうなことがやはりそのまま大河原町民からすれば、そしてこの中で書いているのは60億円ぐらいという話が出ていますよね。

大体60億円かけて、合併やって、そして特例債といえども、それを大河原を出し抜いて、村田かどうかわかりませんが、そこに建てるということについては、やはり何で庁舎があるのという、これは大河原の私の知人の話です。大河原の知人からすれば、「何で大河原があってわざわざお金かけなければならないの、大変なのに。そして、柴田と村田が同じように8人の16票が出るというのは、これは何か考えることあるんじゃないの」という話をされたんです。

そういうことで、庁舎については今からは、今から今度法定協議会で論議するわけですが、法定協議会の中では間違いなく特例債ありませんから、推進債だけですから、ですからお金は来ない。だから、6月3日の知事の話の中でもこういうふうに、先ほどだれかが知事のものを読んでいたが、その中で知事も「柴田、大河原、村田の人たちがお金、推進債とかを当てにして合併をやっているんじゃないんだ。そういうことについては純粋にまちづくりでやっているんだ」というふうなニュアンスの話をしていますが、まさにそうだと思うんで

す。ですから、あえてここで物を申ささせていただければ、ラストチャンスというのは金をもらうためのものじゃありませんから、本当に最後の、本当に合併というのは最後なんだよと、それだけの覚悟でやろうじゃないかという意気込みが入っている。そういうものもみんな議論しているわけですから、ですから、その辺だけは誤解ないようにしていただきたいと思えます。

それで、今度は法定協議会が立ち上がる上で、いろいろな今合併したい組と合併したくない組とそこで議論をするということについては、私はいかがなものかと思うんです。やはり、基本的には合併というのはこういうものだよということを粛々と進めて、それであと住民投票にかける。その前にそっちこっちがやったって、それが特に今一番もめているのは柴田町ですから。何かわからないけれども柴田町が一番合併で勢いついてなんてほかから笑われているわけですが、やはりそういうふうなことじゃなくて、やはり合併というのはこういうものだ、そして本当のまちづくりなんだという形で粛々と進めていって、そのときに一番大切なのはわからない、つまり町民の人たちからすればこういうふうなことを聞いてほしい、こういうようなものを入れてほしいというルートをつくってやれば、法定協議会の委員の中にそれが入ってくるようなルートをつくってやれば、その意味では説明もするとか、出前なんかもしなければならぬでしょうが、そういうところの考え方は町長、つくる気はありませんか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 前回の合併と違うのは、一たん2年間かけてやりました。そして、先行した自治体も検証できる合併した姿も見えております。それから、2回目ですから調整項目、企画財政課長から15項目とありましたけれども、あれもすべて調整する。そのためにはこういう議会とかフォーラムとかで正しい情報を出していくということです。

今は推進する方々は推進する方の情報、それから慎重な方は慎重な情報で、町民はまだ両方から情報が来っていないというのが現実ですから、佐藤議員おっしゃるように、これからは正しい情報を出して、お互いにその情報のもとに考え方を町民が構築していくようにするのが町長の務めだというふうに思っております。

ただ、輝雄さんにちょっと蒸し返して申しわけないんですが、何か事務所の位置の話で言いますけれども、大河原の町民の方だって5年間柴田町でいいと言った人が4,419人もいたということは、これは認めていただかないと、要するに事務所の位置はどうでもいいんだと、それとまちづくりをしようと言った人が4,419人大河原にはいたという事実も忘れないでほしい

なというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） 私からすれば、また反論するようですが、それは事務所の位置をOKしたのが4,000人であるか、それよりも合併が必要だと。だから、船迫の人でも「事務所の位置なんかどうでもいいの、合併さえしてもらえば」という人もいるわけですから、だから4,000何ぼがイコール事務所の位置で手を挙げたというのも、これも何かいかなものかと思うわけです。

それで、あと町長が言っているコンパクトなまちづくりです。その辺についてもうちょっとお話お願いいたします。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） これもこの議会でたびたび申し上げておりますけれども、これからは人口が減ってくる時代です。それから、高齢化社会がどんどん進んでいくと。ですから、市街地の拡大をして、市街地を拡大すれば当然水道、下水道、投資的な経費があります。ですから、柴田町は阿武隈急行の東船岡駅、あそこまでは開発を考えて、あとは質的な都市開発という形で進めていく。

それから、もう一つは、槻木の自然環境等を生かして、これは百々議員からもおっしゃられましたけれども、都市と農村の関係の中で地域を発展させていく。なかなか、定住に結びつくのがいいんでしょうけれども、定住の開発はゆずが丘の2期工事、これも始まるようだけれども、そこには柴田町は応援しております。ですけれども、開発はそのぐらいかなど。

あとはやはり地域の資源を活用して、地域の方々と都市との交流の中で動きを出すということが大切ではないかなというふうに思っております。ですから、景観を形成したり、農村レストランをつくってみたり、産直市をやりたいと、そういうことであれば柴田町も一緒に考えて農村の活性化もやっていく。市街地については今、商工会と一緒に地域元気再生事業に挑戦をさせていただいております。そうした中で、桜を中心に町の中をめぐって歩けるような、そういう内発的な力をつけていきたい、地域力をつけていきたい。ただし、もちろん企業誘致は東北リコーさんとか、もう一つは東海高熱工業さんとか、また企業の立地をしたりというふうなことがありますので、両輪で地域経済の活性化が図れるというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） 今町長が言われたように、ベースが本当に今から言うようなベースじゃ

なくて、本当にそのまますんなり入ってくれば私も「はい」と言うんですが、今柴田町は明るい見通しということがあったんですが、実際的には手数料を上げていますね。それから、児童館も上げました。それから、放課後児童クラブの保育料もとっています。それから、町営住宅の使用料、駐車場の使用料もとっています。コミュニティプラザの使用料も時間でとるようになりました。それから、しばた桜まつりの駐車場のバス、マイクロバス、普通車。それから、下水はこれは国で決めたことですから上がるのはこれ当然ですが、そのほかに運動場、総合運動場、柴田球場、これも値段が入ってきています。それから、船岡体育館、槻木体育館も料金が値上がりしました。館山のコートも値上がりしました。さらには、一番これ大切なんですが、船岡小学校の水泳記録会、柴田町の小学校です。それから、小中学校の音楽祭、これも60年から始まって17年度で終わっています。それから、片一方、小中学校の音楽祭は平成9年から始まって17年で終わっています。それから、スポーツ振興基金を使ってスポーツ関係の維持補修をやっています。それから、地域に行ったら防犯灯を直すのもお宅で面倒を見なさい。それから、敬老会の金もカットされている。それから、一番大きいのが柴田町から来る体育推進費以下、名称がちょっとわかりませんが、体育推進費か文化推進費かわかりませんが、それも削られました。そのほかに菊の祭典とか、さくらマラソンとかありますよ。

しかし、こういうふうなことをしておいて明るい見通しがあるということで、その整合性が私はわからないんです。その辺をお伺いします。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 輝雄さんの話を聞くと、行政改革を一生懸命進めなさいということをよく言われました。おくれているんじゃないかというふうにも言われました。議員の言うとおり、議会と相談して行政改革をまとめて、それを推進すると今度は問題があるんじゃないかと言われますと、私もちょっと立つ瀬がないんです。

やはり、一番根本なのは、借金を我々の前からずっと引き継いで、借金でこれからの将来財政シミュレーション、見通しが立たないということであれば、税収をふやすか地方交付税がふえるか、それから補助金がふえるか、そういうことをまずやって、そしてやむを得ずコスト削減という話になるわけですけれども、国は一方的に15年から16年だと思んですが、臨時財政対策債と地方交付税で影響額3億6,000万円、一方的に削ってまいりました。あのときは多分うちの方も税収もある企業さんが大幅に落ち込んだと思います。ですから、そういうところで収入が入ってこないということであれば、当然資金繰りが悪化するのは当然です。

柴田の町長の最大の責任は、18年度で夕張市の問題がありましたので、財政再建団体にならないようにすると、これが一番の私の責任でございます。ですから、当然事務事業の見直し、無理・むだ・むらを省けとこの議会で再三言われました。どれが無理・むだ・むらかはちょっと意見の相違でありますけれども、今大阪、橋下さん一生懸命やっています。あれも議員さんの方でもいろいろあるようですけれども、とにかくこれまで行政サービスを拡大したんだけれども、身の丈に合ったものにどこかで削らなければ最終的に破綻をしてしまう。そうさせてはならないということでみんなで議論をして、大変申しわけなかったけれども、一番は職員の協力が大きかったし、町民の協力が、まあ、コスト負担、サービス低下ということがありました。結果として、おかげさまで20年度は9億円の財政調整基金が生まれまして、初めて年間予算が組めた。私はこれが大きい。もう一つは、財政調整基金に消費する分貯金を8,600万円だけ手をつけて年間予算を組めた。これはこれからの財政健全化に大きな私は筋道がついたというふうに考えております。これまではできなかったんですから。それまで拡大していたときにはこれはできなかったでしょう。

ですから、痛みを伴った方には大変3年間申しわけなかった。だけれども、おかげさまでこうやって財政危機を本当の破綻まではいかないということになったのはみんなのおかげだと、これを柴田町のためにも使っていきたいというのが私の考えです。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） ですから、貯金があると、そこまで言い切れば、これだけの状態を払拭しなければならないと思うんです。言葉だけで、自分がだけ貯金を持っているからというのは自分の納得だけであって、住民からすれば、町民からすれば早く我々のところに使ってくれよと。つまり、それだけに町民の方は待っているわけです。何かに言っても結果的にはスポーツ振興基金をつかって直したりなんだりしている。それもあの行財政改革だというのは意味が違います。行財政改革については80項目提案していますが、まだやらないものがまだかなり残っていますよね。

ですから、そういうふうなことでもうちょっと、町民が町長に対して期待しているのは、明るい見通しのある町だったら、それを具現化、つまり実際目の前で見せてくれと。町長がどこかの会議に行ったときに、「私は9億円持っています」、「8億円持っています」と、そういう話は聞きたくないんです。具現化してくれと。はい、町長。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 何というんでしょうか、予算書でことしの最大目標は28項目の新規事業



もこの財政厳しい中やりますと、それで議会の議決をもらっていたのはどういう評価をしていただけるのかなというふうに思っております。

それから、これまでやれなかった鬼石沢の排水路の問題も着手しましたし、おくれていたゆづが丘の協力する分、それについても着手をしました。それから、いろいろ、パソコン関係でも学校のパソコンを全部入れかえをしました。将来の船岡中学校の体育館、建てかえに5,000万円も貯金をしました。初めてのことです。

ですから、こういうことが何にもやっていない、もちろん恩恵を受ける人と恩恵を受けない人はいるから、恩恵を受けない人は何もやっていないと言われますかもしれないですけども、ちゃんと28項目の新規事業をやって、学校関係はマイナス大きかったんで大分近づいている。そういうことをやっているんです。そのやれなかったのはなぜかという原因を忘れて、使え、使えと。またもとの木阿弥に戻るというふうに思うので、財政規律を保ちながらも住民サービスはやらなければならないと。それで28項目もやったし、問題解決にも職員と一緒に汗をかいて、今回は槻木のバイパスの側道を開放します。白幡橋の補強工事も現にやっております。

こういうことを一切無視して、ごめんなさい、評価されないでいくというのは私としてもちょっと残念だなというふうに思っております。少しずつ水害対策についてもやらせていただいておりますので、量的にまだまだと言われるかもしれませんが、やっていないということではないということもお話しいただきたい。今回は西住も、若干予算は少のうございませけれども、水害対策にも新規としてお金をつけさせていただいております。

やはり財政規律をつくって、町長は将来を見越して安定的に財政が回るようにするのが私の役目かな、これが経営ということではないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） 合併の最後に、合併の関係では最後なんですけど、この間私たちが3月ですか、3月の24日ですか、町長の方をお願いに行って、署名集めを3月28日、柴田、大河原、村田、一緒にさせてくれないかというお願いをしました。それはできないということですがなく断られました。そして、さらには5月の28日ですか、5月の28日に行って、それで町会議員も同席した中で6月の2日持ってきますと。そして町長は「受け取り、はい、わかりました」と言われた。それについては皆さんはだれでも町長が受け取るものだろうと思っていた。ところが、実際には「いや、私じゃなくて別な人が受け取ることになっていったんだ」。そのときに計画があれば計画があったなりに「こういうふうな都合があってこうする」とい

うふうな話はできなかつたのかどうなのか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 今回の住民請求者ですか、それは伊藤さんと舟山さんなんですね。その方々といろいろやりとりしておりましたが、この件に関しては一切何のクレームも申されておられません。ただ、星議員さんがいらっしゃっておいりましたので、そのときにもう少し意見交換をしてそごのないようにすれば、こういうことにはならなかつたのかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） やはり、相手に対するいたわりといいですか、その辺はあってもよかつたのかなと思います。

それから、この計画書です。これは村田のある議員がつくつたわけですが、町長はそのときに県のだれかに手伝わせたと。この計画書です。これは町長持っているもので。それで、県の部長に注意をしたと。これについてはあとどうなりましたか。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） あとはそれだけでございました。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） はい。やはり町長室に行って「これはだれがつくつたんだ。県のだれにさせたんだ」、そして「県の部長までいってきているんだぞ」、こういうことについては、やはりこの後は部長にも了解していただいて、それから「こういうことでした」というふうな一言があれば。普通の場合一言あつてもいいと思うんですが。そういうふうなことです。

それでは、次に変わります。

職員の報酬について、町長は間違いなくこの議会で5億円を手をつけずに予算が組めたらば何とかしますと、そのことははっきり言っているわけです。それについて職員の5%を7月の問題以前に、7月の問題でもこれだけ実際的には基金があるわけですから。それと、町長と私の基金の取り扱いでちょっと合わないの、その辺も含めて説明をお願いします。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） ちょっと何を答えていいかわからないので、詳しく。

9番（佐藤輝雄君） 基金の別枠の残りの分のもの。それから、あと5億円を削らないで予算ができたならば、とにかく職員には直しますと。職員のを。そういう話をしているわけですね。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） ちょっとわかりませんね、最初の方が。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） この中でとにかく5億円を削らないで、基本的に5億円あれば、5億円あってそれで予算ができるならば、そのときには職員にもそれなりの考えをしますと。それと、ここにも書いたように、12月の宴の前とにかく職員が頑張ったならば、あと直しますよという話もしているわけでしょう。そのことを含めてこういうふうになって、そして今私の手元にあるのは基金残高は3月末、20年度当初、一応6億円。それからあと町債管理基金が1億2,300万円と7億2,300万円もある。こういうことについては9億円がちょっとわからないんで、その辺のすり合わせをしたい。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 財政調整基金と町債等管理基金ということで、二つの基金、通常、基金ということで、町長が言っているのは9億円とか、そういうことでご理解をいただいた上でちょっとお話しさせていただきますけれども、今回の議会で3月の専決処分ということで補正出すようにしております。それが財政調整基金では7億7,100万円、それに町債等管理基金が1億2,300万円ありますので、そういう意味で町長が約9億円ということでお話ししております。

そこから20年度の当初予算におきまして1億7,100万円取り崩しておりますので、両基金合計で20年度は約7億2,000万円程度を持ちながら20年度過ごせるということで冒頭で答弁したということであります。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 5億円が確保できれば5%を戻すということじゃなくて、これも大坂議員にお話ししておりますが、ことしの予算に計上しました税収が確保、それから7月に示される地方交付税が底割れしないという大前提がクリアできれば、来年度給料5%カットは前向きに再考していきたいとこの議会で述べさせていただきました。

ですから、5億円の云々じゃなくて、今年度の地方交付税と税収の伸びが予算上確保できればという前提条件でお話しさせていただいております。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） やはり聞かれてからこうでしたよじゃなくて、その前に言っているわけですから、5億円というベースは。やはり、その中で……。はい、企画財政から。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 町長が財政調整基金5億円ベースというのは、18年度財政再建プランを策定したわけですが、通常万が一のための家庭で言えば貯金です。自治体に必要な基金というのは標準財政規模の5%程度は持っておきなさいということで、柴田町であればこれまでずっと100億円程度の予算規模できたものですから、その5%といいますと5億円ということで、町長の方は5億円は常に非常時に備えて持っておかなくてはいけないという意味で、5億円がある程度確保できるようになればというようなことで3月ですか、答弁差し上げたと思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） いや、それについてはもう確保できているんじゃないですか。何ぼ幾ら悪くなくても7月のときにはこれの7億円を切るということないと思うし。それははっきり断言できるんじゃないでしょうか。

そして、もう一つは、9億円というものが7億7,000万円のものに対してというので、そのときには当初で削るわけですから、やはり我々に示される状況の中でおしゃべりしていただかないとちょっと合わないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。この基金の問題。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 議会でもお話をさせていただいておりますけれども、やはり5億円を持っていれば職員の給料を戻していいんじゃないかという発想になりますけれども、その後にやはり中国の地震とか、先ほど言ったように貯金があるなら住民にもサービスをしてくれという要望がございます。それから、やはりやらなければならないことは当然出てきますので、そうであれば今回は最終的に地方交付税がどうなるのか見てから、予算上確保できればやろうと言っているわけですから、そこまで見させていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） そうすると、どのくらいが見れば確実だというふうになります。

議長（伊藤一男君） 町長。

町長（滝口 茂君） 貯金は多ければ多いほどいいわけでございます。ですけれども、職員の給料カットの判断は、やはり最終的には7月の地方交付税が予算どおり底割れしないと、税収も確保できるということがあればはっきり職員に対して答えることができるんじゃないかなというふうに思います。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） 底割れするわけないので、その辺はもうちょっと、12月の酒飲んだときだけ「皆さんいいですよ」という空手形じゃなくて、やはりこういう場できちっと、柴田の町長ですから、やはりやるぞと、そういうところを見せてほしいと思います。

それから、時間がありませんので、この地震の問題です。これについては町有財産、建物の災害時居住可能一覧表というものがありますよね。これについてはお願いなんです、ここで論議する時間ありませんので、例えばこれでいうと槻木中学校が昭和39年8月にできたとか、町長がさっき言ったものとちょっと私の持っているものが合わないみたいなんです、それで、それが震度何ぼで、S何だかの震度のもの、それがどのくらいの震度に耐えられるかということも含めてかなりのものがあるんです。つまり、56年より前のものが。

そして、特にこの庁舎、この庁舎についても、この庁舎だけ。あとほかは全部書いてもらって結構です。書いてもらって、あと報告してもらえばいいんですが、庁舎だけはどのくらいのものでどのくらいの震度に耐えられるのか、お願いしたいと思います。私もおりますから。

議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 当初予算でもご説明したと思うんですけども、役場庁舎につきましては昭和48年建築されております。それで、20年度と21年度の2カ年で耐震診断が必要なものについてはすべてやるということに計画しております。役場庁舎につきましてはまだ診断をやっておりませんので、来年度役場庁舎の診断をするという計画でございます。

議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） すると、その庁舎も含めて一応すべての本部になると思うんです。その辺も早目に診断して、そしてやはり出すように。どのくらい耐えられるのか。盛岡市なんかはもう震度6でも、崩壊はないんですが、壊れるおそれもあるというだけでもう直しているわけですよ。ですから、やはりその辺は一度は。ましてやこの場合には、前にもちょっと言いましたが10トンの水が落ちてきますから。やはり、この後ろが瀑布になったということもおかしくて笑ったけれども、やはりそういうものもありますので。あとはこの細かいものを後でお願いいたします。よろしいですか。この年度で出ているものの分の診断結果のものと、それからどのくらい耐えられるかというもの。

議長（伊藤一男君） 危機管理監。

危機管理監（吾妻良信君） 想定される宮城県沖地震なんです、柴田町においては6弱ということで、それを基準にして診断の結果が出されるということになっております。（「6弱

ね」の声あり) 6弱になっております。ただ、場所によっては5強とかありますが、ほとんどが6弱と予想がされております。

議長(伊藤一男君) 佐藤輝雄君。

9番(佐藤輝雄君) 時間もわずかなんですが、そうすると例えば槻木のあの地盤が弱いところだのも含めて6弱なのか、5強なのかも出てくるということによろしいですか。

議長(伊藤一男君) 危機管理監。

危機管理監(吾妻良信君) はい、最高で6弱ということになっております。ただ、地震については三つの形態がございます。単独型、連動型、あと直下型。一番被害が大きいのが単独型ということで、6弱が柴田町においては最大震度ということで想定されております。

9番(佐藤輝雄君) はい、以上、終わります。

議長(伊藤一男君) これで9番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に伴う予定した質問はすべて終了いたしました。一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時49分 散会

---